

340
239



始



特 212
834

即席
卓上
演說

テーブルスピーチ

最新刊

東京 青年タイムス社 發行

全



目次

第一章

演説の一般的智識

第一節

緒言.....一

第二節

時と場所との用意.....二

第三節

熱心誠實.....四

第四節

權威と趣味.....六

第五節

聴衆の心を捕ふること.....八

第六節

倦怠せぬこと.....九

第七節

雄辯の秘訣.....一〇

第二章

雄辯術

第一節

雄辯の基礎的智識.....一一

第二節

手振法(ヂェスチュア).....二七

第三章

雄辯心理學

第一節 心の所在……………六二
 第二節 雄辯と心……………六三
 第三節 人心看破……………七〇

第四章 會議法

第一節 會議法とはどんなものか……………八三
 第二節 會議法と権限……………八七
 第三節 會議の二問題……………九五
 第四節 會議と議員……………一〇一

第五章 五分間演說例

新年宴會の祝辭……………一〇六
 新年宴會の祝辭……………(其二)……………一〇七
 紀元節祝宴に際し……………一〇八
 徴兵合格祝宴の辭……………一〇九
 徴兵合格祝宴會謝辭……………一一一
 入營兵送別會の辭……………(主催者側代表)……………一二二

入營兵送別會の辭……………(主催者側列席者)……………一一三
 入營兵送別會答辭…………………………一一六
 海軍兵入團者送別會の辭……………(主催者側)……………一一七
 海軍兵入團者送別會答辭…………………………一一九
 結婚披露宴席上祝辭…………………………一二〇
 結婚披露宴の席末から……………(主人側の謝辭)……………一二一
 金婚式祝宴會祝辭…………………………一二二
 出産披露宴の祝辭…………………………一二三
 出産披露宴謝辭…………………………一二四
 開店披露宴挨拶……………(主人側)……………一二四
 開店披露宴來賓祝辭…………………………一二六
 新築披露落成宴挨拶…………………………一二七
 新築落成宴答辭…………………………一二八

警察署長新任歡迎宴祝辭……………一二九

駐在所巡查來任に際し……………一三〇

滿期除隊兵歡迎會祝辭……………(主催者側)……………一三一

滿期除隊兵歡迎會謝辭……………一三三

村會議員當選祝賀會祝辭……………(主催者側)……………一三四

建碑式の挨拶……………一三五

親友の榮轉を祝する辭……………一三六

友の遊學を祝す……………一三七

青年會員一同に代りて……………一三九

送別會答辭……………一四〇

友人の赴任を送る辭……………一四一

師範學校入學者を送る辭……………一四二

小學校長轉任送別會の辭……………一四四

村役場員退職慰勞會の挨拶……………一四五

町村長新任の挨拶……………一四七

在郷軍人會の祝辭……………一四八

青年會の祝辭……………一四九

補習學校卒業式の祝辭……………一五〇

補習學校卒業式町村長の挨拶……………一五二

卒業生總代の答辭……………一五三

小學校創立記念會上在郷軍人の祝辭……………一五四

小學校創立記念會上青年會の祝辭……………一五五

小學校創立記念會上學生の祝辭……………一五五

聯合教育會開會式祝辭……………一五六

體育會總會祝辭……………一五七

忘年會席上の辭……………一五八

忘年會有志者の辭……………一五九

恩師の死を悼むの辭……………(卒業生)……………一六〇

青年會の弔詞……………一六一

町村長の死を弔ふ……………一六二

青年會の弔詞……………一六三

名士歡迎會幹事開會の辭……………一六四

名士歡迎會有志者の祝辭……………一六六

重要物産同業組合大會告辭……………一六七

畜産共進會開會祝式辭……………一六八

玄米品評會開會式辭……………一六九

名士の祝辭其他

製產品評會褒賞授與式祝辭……………一七〇

教育品展覽會褒賞授與式辭……………一七一

〇〇橋改築開通式式辭……………一七三

教育者名譽表彰式の祝辭……………一七四

功績狀交附式有志の祝辭……………一七六

表忠碑竣工式の式辭……………一七八

銀行開業式の祝辭……………一八〇

誕生祝宴の祝辭……………一八一

誕生祝宴の答辭……………一八二

同窓懇親會席上挨拶……………一八三

勤儉獎勵に關する聲明……………内閣總理大臣子爵 加藤高明 一八四

修養に関する演説例

全國教化團體代表者大會祝辭……………	內閣總理大臣子爵	加藤高明	一八七
全國教化團體代表者大會に於ける祝辭……………	內務大臣	若槻禮次郎	一九二
帝國學士院授與式に於ける祝辭……………	內閣總理大臣子爵	加藤高明	一九四
恩賜男女青年團體事業獎勵資金に就て……………	文部大臣	岡田良平	謹話 一九六
陸軍記念日講演會に於て師團長の挨拶……………	第三師團長陸軍中將	井上幾太郎	一九八
團長就任の挨拶……………	名古屋市長	田阪千助	二〇一
東宮殿下御歸朝奉迎全國代表者に對して……………	文部大臣	中橋徳五郎	二〇二
第二回教化事業講習開會式祝辭……………	內務大臣	若槻禮次郎	二〇六
第二回教化事業講習開會式祝辭……………	文部大臣	岡田良平	二〇七
若人の幸福……………			二〇九
自己を知ること……………			二一四
智識を求めよ……………			二一六
實力の獲得……………			二二一

テーブルスピーチ集

日本青年通信社編輯局

第一章 演説の一般的智識

第一節 緒言

見たこと、聞いたこと、思つたこと、或は自己の抱負、意見といふやうなことを、自分の心から他の人の心に移す方法には二つある。其の一つは手から眼に入れることであり、其の一つは口から耳に移す方法である。前者は文字による文章又は繪畫で、後者は言語である。

340-239

さて此の言語は、人類生活の向上につれて種々の様式に發達し、民衆政治の勃興と共に演説なる一様式は、必然的の發達をしたのである。本書は即ちこの演説の基礎的要書として數百の演説例を掲げたものであるが、單に例のみを以てしては機に應じ時に臨んで充分に活用することは容易なことでないから、順序として先づ演説とは如何なるものか、如何にせば巧妙なる演説が出来るか、如何にせば自己の抱負を充分に衆人に吐露し得るか、如何にせば聽者を感動せしめ得るか等其他荷も演説に關して心得ねばならぬ一般要素を、最も簡明に記述して、讀者の參考に供し、本書を讀むものをして、直ちに自由自在に應用し得るやう活指針たるを期することにした、尙それと同時に演説者の基礎知識として、雄辯術、演説心理學、會議法等をも詳述して一讀直ちに雄辯を振ひ得るやう説明をした。

第二節 時と場所との用意

本章即ち第一章に於ては各節共五分間演説に必要な一般的な智識を述べることにする。第二章の雄辯術其他雄辯心理學、會議法等は更に一層高等なる演説をなす場合の參考に資する爲めであるから讀者は豫めその心を以て讀まれない。蓋し幾分重複の嫌いある場合のないでもないが右述の如き目的であることを諒承されたい。

餘事はさて置き愈々本論に入るとする。

封建の制破れて民衆政治の制敷かれて以降、演説が吾人生活の上に必要缺くべからざるもの一つとなつたことは、今更ら喋々を要せぬことであるが、一概に演説といふも、この演説は種々様々の様式に別れて居て決して一樣のものではない。

例へば内容の上からは政治演説、經濟演説、學術演説、式辭、祝辭、答辭等、細別すれば際限なく、形式上からは、卓上演説、討論、五分間演説等、これまた際限なく区分される。

けれども要するに演説なるものは、孰れも公衆の面前で自己の意見、記憶、智識等を述べらるも

のであるといふ原則には少しの變りもない。たゞ其の演説の種類により、各々異つた様式、内容を持つものであるから、其の場合、時に應じて用意を換へねばならぬことを忘れてはならない。祝辭の内に訓誨なことを差しはさんで誨告の辭になつたり、答辭の中に主客轉倒の挨拶を述べたり、大風呂敷を擴げ過ぎて、締めくゝりがつかなくなつたり、脱線をして復歸をすることを忘れて、大風呂敷などの例は往々にして見ることであるが、これなどはいづれもこれ其の時と場合とに於ける用意が不充分であるに基因するのである。

斯様な譯であるから演者は豫め必ずその時と場所とを知り、これに應ずる適當なる腹案を立て、以て壇上に立つことを忘れてはならない。

第三節 熱心誠實

壇上にありて、聽者を感じせしめ、説伏するには、何といつても人格の力ほど大なるものはな

いが、しかし如何に人格崇高の人であり、また權威ある人でも、その演説に熱心誠實が缺けて居つては、決して聽者を感じせしめ得るものではない。

如何に巧妙なる辯舌を以てしても、如何に美飾された美辭麗句を以てしても、如何に高尚なる論旨を以てしても、熱心と誠實との缺けて居る演説であつたなら、決して聽者を説伏し得るものではない。古語に『至誠天に通ず』とあるが、言論を以て人を動かす人とするものは先づこの至誠がなくてはならぬ。

この至誠と、額に滲む汗、頬を流るゝ玉汗とは、必ず聽者を動かさねば止まぬ力のあるものなることを知らねばならない。

此の二つにあらば、辯舌の良否や、容貌の醜美などは第二段の問題である。熱心、誠實この二つは幾千百の聽者をして、或は泣かしめ、或は笑はしめ、或は奮起せしむる最大の力を有するものである。

第四節 權威と趣味

如何に悲憤の辭を弄して國家の經論を論じたからとて、如何に威風堂々の風彩で壇上に立つたからとて、その演説に權威がなくては聴者は感動するものでない。されば權威の有無といふことは演説の成功不成功に大なる影響を與ふるものである。

然らば權威とは如何なるものか、といふにそれは自己の演説に興味を持つといふことに効するものである。故にその演説に興味を有せずして壇上に立つと假定せよ、如何に人格高潔の人の演説でも決して權威あるものではない。

之に反し如何に演説の初心者で其の技の拙劣なものでも、其の演説に大なる興味を有し話題を充分聴者に理解させ同感させるならば、人格高き人の興味なき演説に比し遙かに大なる感動を聴者に與ふるものである。蓋し興味は演説の中心であり、且つ聴衆を感動せしむる大なる力の

所有者であるからである。

然るにこの興味を有する演説といふことは老練なるものを除いては、之を實現すること極めて六ヶ敷いもので殊に青年の演説家などには、往々にして自己の遠大なる識見を誇張するのみ急で聴衆に適應する興味を提供して、充分の感動を與ふることが出來得ないのである。それが爲めに折角の博大な演説も更らに効なく、遂に何等の感興を聴衆に與へぬのみか却つて彼等を倦怠せしめ、甚だしき不快の感をさへ與へ、聴衆の止笑をさへ買ふに至るものである。

されば演説は如何なる場合でも深遠な理屈や、遠大な理想のみに單純なる歩調を進めず、瞬間を利用して聴衆の最も親しみある方面の而かも常に聴衆に最も興味あるものとして知られて居る事實事情等を探り來つて説明の補助となし又は例となす等は極めて必要なることである。要するに演説は權威あらねば其の効なく、權威は興味に初まり、興味は趣味に出發して初めて生れるのであるから、演説者は常にこの方面に用意を怠つてはならない。

第五節 聴衆の心を捕ふこと

演説が如何に高尚でも、條理井然として居ても、聴衆の心が説明者と、しつくり合つて居なくては感動を與ふることは出来ない。

聴衆の心を捕ふる第一要件としては、先づ其の題名及び内容を適切に捕へるといふことが肝要である。それに就いては、

- 一、聴衆は今如何なることを聴かんとして居るか。
- 一、このことは今言ふ必要があるか否か。
- 一、これを言ふには如何なる方法によるべきか。
- 一、自己宣傳を避けること。
- 一、忘れた外國語などを使はぬこと。

- 一、眞意眞情を吐露すること。
 - 一、禮儀にはづれぬやうにすること。
 - 一、何人にもよく判るやうにすること。
 - 一、普遍的になし一方に偏せぬこと。
- 等を熟慮して、聴衆の心中深く食ひ入ることにせねばならぬものである。

第六節 倦怠せぬこと

自分の言ふことが、自分にだけ判つて聴衆に判らないと、聴衆は直ちに倦怠する。倦怠せしむるといふことは演説の大禁物である。どんな立派な演説でも聴衆が倦怠しては、何の價値もない。むしろ中止した方が遙かに優つて居る。

倦怠せしむる演説！ それは聴衆の心に、しつくりと合つて居ず、また聴衆に判らぬから

である。されば説者は、赤兒にはミルク、幼兒にはキャラメルを興ふるてふの心組を以て聴衆の心を知り、それに適應する演説をすることに心懸けねばならない。

第七節 雄辯の秘訣

以上述べた以外に雄辯家たるべき要素は一二に止まるものではないから、こゝには重複を避け、述べてぬから、第二章以下の雄辯術を熟讀されたい。たゞ本章にあつては五分間演説をして必要なくべからざる要旨のみに止めることにする。

前述の如く、熱心、誠實そして權威あり、演者のタイプまた宜しきを得、而かして眞面目で壯重で、氣取らず、飾らず、眞情を吐露して禮儀にそむかず、且つ音聲の抑揚が巧みであるとなれば、演説は大體に於て成功である。

たゞ斯くの如き精神が個々別々に意識されるのみでなく、それ等が終始一貫して人格の一大要

脈として存在するところに、眞の成功の存するものであることを忘れてはならないのである。

蓋し演説なるものは、その人（聴衆）に之を言ふの資格あつて初めて功を奏するものであるから、大儀名分といふことを寸時も忘れてはならない。徒らに美辭麗句を列べたからといつてそれで決して成功するものではない。西諺に

雄辯家たるの秘訣は其の雄辯家と見られざるに在り。

とある。心すべきことである。

第二章 雄辯術

第一節 雄辯の基礎智識

演壇に立つ前に演説者の心得て置かなければならないことは澤山ある。それ等を總稱して演説

の基礎的準備といふ。何事でも基礎がなくては立ち得るものではないが、殊に演説に於てはその必要が多いのである。それ故まづ雄辯術の第一歩として演説の基礎的準備とはどんなものであるかこれを左に述べることにしやう。

◇ 精神的方面の準備

演説者の第一に準備せねばならないのは精神修養である、精神の修養にはまづ腹式呼吸を行つて沈着の氣象を養ふがよい。その方式の如きは二木式であらうとも藤田式であらうとも、岡田式であらうとも何でも構はないそして、腹式呼吸の外に更に出来るならば禪を行つて膽力を養ふことである。禪の眞味を解する時は、自己の人格は宇宙の無限大と渾然一體となり膽力がしつかりと座つて来る。數百、數千の聽衆を控へて不動磐石の心を維持するには禪に如くものはないのである。

而して禪を解するには直接名僧智識に師事するのもよいが、まづ日置仙師、釋宗演師の禪に關

する著述を熟讀玩味するのがよい。

精神の修養さへ積んで居れば、政談演説などの場合に、反對黨の彌次が現れて邪魔し、腕力を揮つて妨害を敢てするものがあつたとしても、泰然自若、從容迫ざるの態度を持つことも難かしくはない。

これに反し精神修養の不充分なものはかゝることに、遭遇するときは、忽ち聲色を變ずるか、青くなつてしまつて演説を立派につゞけることは出来ない。そして聽衆にこれ／＼の事を述べやうとして準備した妙案も滅茶々に失敗に終り、反對黨に愛想をつかされるは勿論、味方の信望をも失ふことになるのである。演説に精神修養が如何に大切であるか、これ以上のべる必要はあるまい。

◇ 智的方面の準備

智識の淺薄なものゝ演説は如何に流暢に饒舌つても内容が極めて貧弱であるから聞くものを倦

ましめる。それ故大雄辯家たらんと志すものは、少くともまづ自分の演説せんとすることに就て専門の智識がなければならぬ。更に進んで演説するに就ての雄辯智識を心得る必要がある。慾を云へば百科を修める必要がある。

併し今日の如く學問の範圍の廣い時代に於ては到底それはやりきれない相談である。それは望むとも出来得るものではないから、已むなくその要求を最少限度に縮めて、極く必要缺くべからざるものを擧げればまづ次の三つである。

イ、修辭學。

ロ、論理學。

ハ、心理學。

この三つは智的方面の準備の中で最も大切なもので幾百かあるが、この三つのみをもつてまだく足れりとするものではない。昔ローマのシセロが。

『辯士たるものは論理學、哲學、歴史、古代學に精通せねばならない』

と云つてゐるやうに、上記の三つばかりでなしに、なるべく文學歴史その他の科學哲學に就ても一通りの素養のあることを望むのである。その各々が何故に必要であるか次に述べるところによつて諸君は了解せられるであらう。

一、修辭學——演説を明晰、雄健、優麗ならしめる上に効果のあるもので、従つて演説とは離すべからざる關係がある。(詳細は別章に説明あればこゝには略す)

二、心理學——人は感情の動物であるから、演説者の舌一枚の動かし方によつて、それが巧ければ巧いほど或は感服して拍手喝采し、或は罵倒し、亂舞するものであるから、演説者は、よく聽衆の心理作用を覺つて、自己の演説が今如何なる感興を以て聞かれつゝあるかを知りそれに應じて論歩を進めてゆかなければならない要するに聽衆の心理状態を充分に呑み込んで置いて到意即妙、巧みに聽衆を取扱つて自己掌中のもとする事が肝要なのである。

従つて心理學は此の點に於て研究の要が大いにある。

三、論理學——事物の道理を正確に思考する形式上の方則を研究する學問で、演説者の是非心得て置かねばならぬものである。(詳細は別章に於て説明あり)

四、歴史——雄辯家ダモステネスは常々歴史の研究を怠らず、誦誦するためにトキヂデモスの歴史を七回も騰寫したといふことであるが、これをもつて見ても雄辯家と歴史とが領る密接な關係のあることは解る。歴史に通じて偉人豪傑の傳記を知りこれを一々實例を擧げて説明すれば、聽衆をして髣髴としてその偉人に接するの思ひを懐かしめ、演説に活氣を添へ、強い衝動を與へるものである。

五、文學——文學の素養があれば演説の内容を豊富にすることが出来る故演説者にとつては又缺くことの出来ぬ準備の一つである。雄辯家必讀の文學書としては次のものがある。
文章軌範、戰國史、史記列傳、古文眞寶、論語、孟子、日本外史、十八史略、八犬傳、平家

物語、源平盛衰記、唐詩選。

六、外國語——國運の際盛と共に諸外國との折衝は益々繁くなるものであるから、せめて英、佛、獨など先進文明國の國語に通じて、その地の新聞、雜誌などを讀破することの出来るやう心掛けるのは極めて大切である、さすれば識見を高め、諸思想を識ることが出来る、従つて演説の内容は充實して深遠に、一種の光彩を添へることが出来る。

◇ 平常の準備

雄辯家たらんとするものは平素次の諸項の實行につとめるがよい。

一、大家演説の傍聽——昔の雄辯家諸氏の中にはその練習當時、參考として聞くに足るべき演説がなかつたので、已むなく講談師、落語家、時の有名な役者などを參考として話し方のコツを會得したのも少くないといふことであるが、幸ひに今は各所に雄辯大會が開かれ大家の演説を聞くことが出来るから、そうした場所に度々出かけて、その長所妙味を會得するのは

頗る有益である。大家演説の實際を聞く時は後に述べる手振り法等に對しては殊にいふに云はれぬ獨特の長所を會得することが出來、筆や口で何遍か習ふことよりも數倍の利益がある

二、大家の演説記事の多讀——大家の演説を聽くこと、相俟つて大家の演説記事を多く讀むことは諸君の演説を熟達せしめる上に大きな効果がある、政治、經濟、宗教、教育、實業、その他各般に亘つての演説は折々新聞雜誌などによつて紹介せられるものであるから氣をつけて多讀し、玩味するがよい。

一、演説材料の蒐集——演説材料の蒐集といつても別にむづかしいことはない。例へば人と談話して居つて珍らしい材料があつたならこれを心に止めて置くとか、新聞雜誌類を讀む際に珍らしい記事があつたらこれを切抜いて置くとかすれば、自然に材料の蒐集は出來てしまふ。演説の材料が豊富であれば演説を豊富にすることが出來るし、材料が新しければ新しい潑刺とした感じを聽衆に與へることが出來る。

四、作文の練習——どんな大家でも演説の前には腹案といふものが要るが、腹案を立てるには作文の素養が必要である、シセロはこれについて

「作文の練習を放漫にして置いて演説ばかりを豊富にすることは出來ない」

右のやうに云つてゐる。文章と言語とは思相發表といふ點からみれば二者同一で、たゞ一は文字をもつて眼に訴へ、他の一つは言論を以て相手の耳に訴へる違ひがあるだけである。

五、時代思潮の潮流の觀察——例へば物價が騰貴すれば消費者側が不景氣になるとか、戰時中であれば國民全體の精神が緊張してゐるとか、平和であれば人心が文弱驕奢に流れるとか、演説者は常にこれ等の觀察を怠らず、演説に望むの用意があれば、よく聽衆を共鳴せしめることが出來る。

六、談話の洗練——平常に於ける談話の癖や口調は演説の際にも必ず出るものであるから平素談話の際に耳障りな方言、訛語などを矯正するやうに心掛け、野卑な言葉を用ひぬやう、出來

るならば修辭的に且つ正確に且明瞭に思想を發表する習慣をつけるがよい。又他人の談話の長所を學ぶやうに心掛けることも必要である。

◇ 登壇前の準備

登壇することが決定したならば次の諸準備をなさねばならぬ。

一、思想の整頓——まづ演説すべき事柄について腹案を立てる、それには次の四條件を標準とする。

イ、多方面から問題を觀察する。

ロ、過去の事實を追憶想起する。

ハ、推理。

ニ、問題に斷定を下す。

腹案の立て方について一例を挙げれば、労働問題について論ずるならば、現在の労働社會は

如何なるものであるか、労働者は墮落することはないか、或は思想的に危険になりはしないかその生活状態はどんなであるかといふやうになるべく多方面から觀察する。

次には労働問題に關聯した過去の事實を追憶想起して明治何年或は何の時代には如何なる状態であつたか、如何に寒心すべき現象を生じたことがあつたかを考へ、今日の労働運動は全くこれに起因せるものなることを想起する。

更に問題を推理して労働者の墮落を防ぎ、その生活を向上發展せしめるのでなければ國家の前途は寒心に堪えざるものなることを推論し、最後にかゝる虞を未然に防ぐには確固たる正しい労働組合が最も必要であると斷定を下す。尤も何時も必ずしもこの順序で行かなければならないといふ事はないが、大體この順序でゆけば過ちはないのである。

二、原稿の作成——腹案が一通り出来たなら次にはこれを、聴衆の心理状態を考へて、よく彼等に感動を與へ共鳴せしめるやうに工夫して、口語體の文章に作る。

三、語記と演説の豫習——以上のやうにして苦心して原稿を作つたならこれを語記しなければならぬ。如何に立派な原稿であるからとて原稿に依頼しすぎて、原稿を見ながら演説するのは朗讀演説で到底聴衆を感動せしめることは出来ないから、語記し得るまで何回でも反讀するがよい。

語記することが出来たら次にこれを家族なり友人なりに聞かして演説の豫習をやり、忌憚ない批評を聞いて悪いところは訂正する。知名の某代議士は演説をする前に必ず自宅で書生の前で一度演説してそれを速記させ、その出来上つたものを再三読み直し今度は夫人の前で演説して聞かせ再三豫習をするといふ話がある。これなぞ雄辯家を志望する者の大いに做すべき點であらう。

四、演題の選定——演説者はこれにはなか／＼心を用ひるやうである。演説は作文に於ける文題と同じであるから一言にしてよくその演説を代表する語がよい。そしてなるべく耳新しい題

をとといふ注意も忘れてはならぬ。

若し演題が演説の内容以外であるときは聴衆中には「脱線々々」「演題を見よ！」など彌次り出す者も出て来るのである。併しある場合に於ては題と演説とは必ずしも一致しなければならぬといふことはなく、反對黨多數の演説場に臨む場合の如きは内容はよし反對黨を攻撃するものであつても初めから彌次を防ぐ一方法として、又聴衆をして好奇心をもつて聴取せしめる一手段として反語的、又は演説の部分的演題をかゝげる時がある、或は演題を未定として置いて辯士が何を云ふかと注意力を集注せしめる時もある。併し反語の場合には最もよく當つてゐるものでなければ前記の彌次を飛ばされるものであるから、一層の注意を要する。

◇ 壇上の姿勢

聴衆は演説者の登壇する一刹那の第一印象によつて演説の終始、人物見識などを察するもの

であるから、演説者は慎重の態度で登壇する必要がある。登壇の態度は

イ、氣海丹田に力を罩め

ロ、口を堅く結び

ハ、兩腕は自然に兩側に垂れ

ニ、眼を正視し

ホ、上體を正しく伸して前に屈せず

演壇の側に進む、

そして悠然として立ち、一寸の間（二三十秒間）黙して全聴衆を見渡し、聴衆の氣を一番みにし、幅の廣い力のある低聲で「諸君」と徐ろに口を開く。その後の壇上に於ける姿勢は次の如くにする。

一、壇上の標準的姿勢——壇上にある時の常態の姿勢としては反らず、屈まず、直立の態度がよ

い。詳しく説明すれば次の通りとなる。

頭は固ばらず雅致ある態度で正しく保ち、眼は面前三間位のところに視點を据える。天井を睨んだり、俯むいたり、聴衆を凝視したりすることは一様に見苦しい。

頸は眞直に顎は水平に保つべきものである。

肩は幾分後に引く。併し決して肩を怒らしてはならない。昔は左肩黨とか右肩黨とか云つて書生の演説にはよく片方の肩を怒らしてやつたものであるが、今日の辯士はそんな誇張的の態度をとるものはない。兩肩は平行を保つやうにするのが最もよいのである。

胸はよく張る必要がある。胸を縮めてゐると聲も充分に出ないし、長廣舌を揮ふことは出來ない。胸をよく張つてゐれば大概の長文句も一氣に喋舌り立てられるものである。

腕は自然に肩から垂れた前でもよいし、手を組合せてもよい。時には横腹につけても悪くはない。

腹には力を入れて、聲は腹から出すやうにする。臍下丹田に力を入れとはよくいふ言葉であるが、かくすれば、落付きが出来そうして、腹から出した聲には力が籠り、よく聴衆の肺腑に徹する。昂奮した時でも腹には充分力をこめ、その中に聴衆の氣を呑み、又は抑へつける潜勢力を貯へて置かなければならぬ。

足は體操の時の休めの姿勢に倣ひ、六十度から四十五度の角度で片方の足を外方にいくらか延ばし、體の重みを一方にだけ託して置く。そしてその重みのかゝつた足は眞直にして他方の足は心持ち曲げて置く。そして疲れたら足を替へ、閑暇であつた足に重みを託する。

場馴れのしない演説者は餘り固くなり過ぎて兩足をキチンと揃へて立つため身體の重心が足の外に落ちてゐたり、休め形の足が八の字形となつて休む方の足に力を入れるものがあり甚だしいのになると踵に體を預けて前後に體をゆすぶる者などがあるが、これ等はまことに見苦しく、聴衆にとつても不愉快であるし、自身にとつても不利であるから慎むがよい。

手先（卓に對する手）は如何にすべきかといふと、普通は一方の手を軽く卓につけ、他を腰の後方にとるか又指先だけを前に組んでゐるかする。

以上で演壇に立つ時の姿勢の外形は終つたが、これは標準的の姿勢であるからよく記憶して置かねばならぬ。

第二節 手振り法（ヂエスチユア）

前節に於て壇上に於ける標準的の姿勢を説明したが、その根本の姿勢のまゝで演説の間始終する

ことは單調に流れ、力弱くなるので

- イ、演説に力を添へるため、
- ロ、變化あらしめるため、
- ハ、優雅ならしめるため、

上記の三つの目的で、標準的姿勢から出發して身體四肢を動かす必要が起つて來る。これが所謂手振りとか身振りとか稱せられるもので、雄辯學上では總稱してヂエスチユアといふ。本節ではヂエスチユアに就て詳細に述べる。

◇ヂエスチユアの價値

我々が他國に行つてその國の言語を解せぬ時は己むなく身振り手振りを用ひてどうにかかうにか用を足す。勿論口で語るやうに完全なわけには行かないがまがりなりにも六七分位位の用は充分足せるものである。この點から考へて見るのにどうしても身振り手振りは自然の言語であり、世界全般の人に通ずる言語であるといふことが出来る。

此の手振りは土地が異つてゐても大抵は同じもので、怒りの表情の時には、どこの國でも握拳を振り上げ、眉宇を吊り上げるのが普通であり、降参の場合には兩掌を上へ上げ温和な容貌をするか、又は憐れみを乞ふやうにひれ伏すかする。

彼の外國の無言劇なるものを見れば、演者は只手振り、頭の動かし具合などによつてのみ、よく古代の神々のことや、勇士の寓話を巧みに演じて、外國人にもよく了解せしめる。實に自己の思想を萬人に通ずるものはこの手振りである。

「萬人に通ずる言語は手の使ひ方に存す」

とクインチリアンは言つてゐるが、全く手の動き工合、形容の仕様によつて人を承諾せしめ、納得せしめ、勧誘も出來、挑發もなし、脅喝もなし得られる。耳も聞えず、言語を發することの出來ぬ啞も手眞似によつては他人と意志を通じ合ふことが出来る。洵に手といふものは人の思想を表現するに大切な機關である。

埃及の象形文字では、舌の下に手を置いた畫をもつて言語といふ字になしてゐるがこれ等を考へる時尤もなことであると頷かれる。

この故に、演説に於ても手の働きが頗る必要で、クロセリウスの如きは

「手なくして天下に雄辯なし」

とまで断言してゐる。實に活潑な演説には必要の随伴運動として手振りが手傳ふもので、雄辯には缺くべからざる一要素である。

多くの人の中には「自己の使用する言辭が自己の抱懐する思想にピッタリと當て嵌つてゐたら手眞似も足眞似も何の必要があらうか」といふものがあるかもしれないが、これは如何に手の働きが演説に効果を添へるものであるかを知らぬ盲言である。敘上の手振りの價値を考へたならば誰しもその謬りに氣づくべきであるが、更に人の感情の高度はその國語では表明出来ない場合が多いことに思ひ到らば、更に一層手振りが雄辯に必要な法術なるかを考へその價値を認めるものである。

少くとも、筆舌の及ぶところにあらずとか、思ひに餘るとかいふ言辭の此の世に存在する限り演説者にとつてこの手振りは等閑に附することの出来ないものである。西洋の雄辯法などには

身振り手振りを主要のものとして論じてゐるものが少くない。兎に角手振りは各國を通じて雄辯上重要視せられてゐるものである。

◇ チェスチアの法則

身體に變化を要するためのチェスチアであるからといつて餘りに技巧的なもの（無鐵砲な手つきや足どり）は却つて演説を滑稽化し、氣障にし、感興を減ぐものである。何事も自然といふことを主とする。身振り手振りも自然の感情の流露して體を動かし、手を動かすのがよいので態とらしい技術は學ぶべきではない。

ある場合に於ては聽衆を倦かしめず、辯舌を傾聽せしめるためには滑稽も必要である。併しその滑稽はある程度に止めなければならぬ。必要以上に監用しては却つて演説の品位を下げる殊に演説者は講談師でもなければ落語家でもないのであるから強いて聽衆の満足歡心を買はんと媚びる必要はない。否決して媚びてはならない。

然らば我々が通常使用すべきヂエスチユアの範圍は何なりや、如何なる場合には如何なるものを用ふべきかといふ問題になる。これには古來、ヂエスチユアの法則なるものがあつて論旨を明確にするため徹底力を増大するため、且つは相當の美感を視覚に訴へるやうに定められてゐる。雄辯家はこの一般法則を知つて置く必要がある。

我々の身體と心とは密接不離の關係があり、心に感じたことは自然に身體に現れるもので、例へば慷慨禁ずる態はざる時には自然に手が動き、終に卓を打つに至り、謹嚴なる話をする時には自然に身も引締るものである。されば態度は自然の感情が流露するにつれて自ら發作するもので一定の感情あれば必ず一定の身振りが出る。ヂエスチユアの法則を知るにはこれを研究するにあつて呉れる。文章と演説とは勿論同一に論すべきものではないが、ある點に於ては多くの一致する。

巧みに書かれた文章でも文字が拙なれば寔に見苦しい。文字の綺麗といふことは文章の力を助けて呉れる。文章と演説とは勿論同一に論すべきものではないが、ある點に於ては多くの一致する。點を有してゐる。演説の目的も素より態度そのものにありとは云はないけれども文字の綺麗といふことがある程度に文章の力を助けるやう、態度のよいといふことも演説をして更に力あらしめ價值あらしめる絶大な力を持つてゐる。文章に於ける文字の美麗以上の力である。

この意味に於ては、演説者は單に手振り法の方則を研究するばかりでなく、よくこれを體得し更に最も優雅に或は有勢に演説上効果あらしめるやうに練磨せねばならない。

◇ヂエスチユアの分類

ヂエスチユアには上記の通り守らなければならぬ自然の法則がある。その法則は千變萬化多種多様であるが、これを大別すると次の四種とされる。

- イ、感動的身振り
- ロ、説明的身振り
- ハ、形容的身振り

ニ、暗示的身振り

その各々について説明を加へる。

一、感動的身振り——心に感じたことを自然に身振りに表はすもので、悲しみを現はす場合には軀は自然に収縮し、顔は下を見るやうになるものである。それを上向きになつて身を動かしたりしては情がうつらず不自然になる。

又演壇を歩きながら「私は衷心感謝してゐる次第であります」と云つたり「これは私の痛感して居る所です」など、云つたところで誠意は通らないし、ニコ／＼しながら「私は實に吃驚しました」と云つてもそれは通じない。すべて感動的身振りは悲しみなら悲しみ、歡びなら歡びを自然に現はすのにある。

二、説明的身振り——説明的身振りといふのは多く手振り又は足眞似（即ち指示と模倣とによつて）によつて言語の足りない所を補ひ、其の理解を助けやうとするものである。

例へば「大なる哉宇宙！」といふ時には仰向く態度を取り、兩手を前方に出し、圓形に擴げたり「小なる哉單細胞」といふ場合には僅かに指頭を示したり「遠き太古に溯れば」と云つて手を背後に伸し「この原因は三つある」といつて指を三本出し、かう一直線になつてと云つて直線を描いたりするのは皆この説明身振りに屬してゐる。

オースチン氏は演述の體裁に従つて手振りを分類し、一叙事體、二修辭體、三會話體の三様に區別し、これに屬する種々の性質を列擧してゐる。こゝに記すところの手振りの研究は人々をして從來慣用の手振り以上にその數を増さしめるためではなくて、根本的原則數種を知り、これから其の手勢の變化を知らしめ、應用自在ならしめるのにあることを斷つて置く。

説明的身振りの例を次に二三掲げる。

例の一

御釋迦様が天と地とを指して「天上天下、唯我獨尊」と仰有つたといふ傳説がある。それ

で四月八日の灌佛に出る肖像は右手で天を指し（指一本出し其の眞似をする）左手で地を指し（左手で同様の手眞似）てゐるのである。

例の二

或る人が腹が立つた時は先づ一から十まで數へてから怒れ、と申しました。ムカムカと腹が立つたら一、二、三、四（と次第に指を屈してゆく手眞似をする）と十まで數へると、その間には事理分明し、是非の辯別が付きまますから無暗に怒ることはなく、従つて後悔を殘すやうなこともなくなるのであります。

例の三

此の難問題を持ち出したなら、彼は果して頭を縦に振るか横に振るか（頭の振り方の眞似をする）と私は興味をもつて彼の態度に注意して居りました。

例の四

歐洲の戦亂、否世界の動亂は何によつて起つたのでありませうか、それは短銃の曳金を一寸かう引いた（とて指頭で短銃を引く眞似をする）ことによつて勃發したのであります。それによつて皇太子が殺害されなかつたら、奥匈國とセルビヤとは開戦しますまいし、又この二國が開戦せねば獨逸も立ちますまい、露西亞も立ちますまい。そうすれば佛も伊も英も日も起たぬことになるのであります。

短銃をかう（模倣）引いたことからこの世界的動亂が惑き起らうとは神ならぬ身の誰が想像することが出来ましたでせう。

以上列擧したところは形こそ變れ、口で言つてゐることを形で説明してゐる點に至つては全く同一で、皆説明的身振りである。

三、形容的身振り——これは時間空間を形容する身振りで左の數例はそれである。

例の一

見渡す限り茫漠たる廣野原であります。私はこの荒原の中に獨り佇んで—三百年の昔をしのんだのであります。(この場合一面のところを右手を目の高さより二三寸下の所に持ち來つて、掌を下にして手で半圓を體の前方に置き乍ら、目路の限り一望の意を表はす)

例の二

吾人はかゝる廣大無邊の聖恩に浴し得る御代に生れた幸福を感謝しなければなりません。(この場合廣大無邊で兩手の掌を少し斜にしながら聽衆の方に現してその兩手を擴げて抱擁する位までにする)

例の三

天の微笑はやがて平和なる世界の滿面に普及するでありませう(兩手を水平面に上げ、俯掌して廣く外方に歸過する)

例の四

見る／＼うちに火焰は四方に擴がつてしまひました。(例の三と同じ手振り)

右の外斷案を下すときに左の掌の上で右の甲を叩き力を入れるために卓を叩いて見るなども、この内に分類さるべきものである。

四、

暗示的身振り——この身振りは自己の語らうとするところを暗示によつて聽衆の頭の中に以心傳心的に徹底せしめやうとするものである。而して暗示的身振りは多く新説を述べて名議論を開始せんがために聽衆の注意を引かうとする場合に用ひられる。次の數例がそれである。

例の一

……即ち此の方面の問題、これが諸君の直接利益に關する問題であります。(この方面の問題、これが……といふところで議論の初まることを示すために、片手の人差指をあげ、他の手を擴げて注意を呼び起す)

例の二

世にはマルサス論を焼直してゐるものがある。これ等の人は、國家社會は人間といふ國家分子の増殖によつて強大となるものであるといふ事實を忘却してゐるのである。(これ等といふ時に人差指を肩から三四寸のところまで持つて来て二三遍指して見る)

例の三

……この一事に徴しても……。 (一事といふ時に人差指を前面に水平に出す。)

◇ デエスチュアに關する注意

以上述べたところでデエスチュアの分類と方法とは終つたがこれを概括して重要な諸點についてくりかへし注意を與へて置く。

一、身振りは自然を尊ぶ——前にも述べた通り身振りは言はんとする意氣に咬られて自然に出て來るものでなければならぬ。少くとも自然に出て來たものゝやうに見えなければならぬ

表情が一部分に固定して木に竹をついだやうになつても不自然になるのを免れないから、それを防ぐためには手、首、腕、顔などの全面に表情が行き亘るやうに心掛けることが大切である。例へば「憤慨に堪えません」と云つて拳を握つてもニコ／＼笑つてゐたのでは何にもならぬやうなもので、その場合には拳を握ると同時に顔も緊張せしめればはつきりと憤慨の表情を傳へることが出来る。

二、手振りの濫用は禁物——演説にデエスチュアが大切であるといつても、度を超えて多きに過ぎれば平凡に鄙俗に陥るのを免れない。併し餘り少なすぎて變化も力もなくても困る。

三、同一のデエスチュアは避けよ——一つの文章の中に同一の文句を二度使用することのいけないやうに、一の演説に同一の身振りを反覆することはなるべく避けるがよい。一事物を手振りによつて説明するにしてもその方法を變へて出来るものである。例へば乞食

のやうにといふことを現すにしても、道の方を差し、或は物を貰ふ風をして両手を指しのべ
或は侮蔑の容姿をなすなどに幾種にも變へられる。それ故くりかへす場合には各々形を變へ
てするがよい。

◇ 運動方向の分類

手振りの線には次の三つの方向がある。

- イ、上昇線
- ロ、水平線
- ハ、下降線

この三つの各線を圖に示すやうに更に、(イ) 前面、(ロ) 斜面、(ハ) 側面、(ニ) 背後斜面の四つに細別する。



縦線イ、ロ、ハ、ニの中、演説者に最も近い縦線イは前面の線である。此の左右へ四十五度づ
隔つた線ロは斜面線である。

又これから四十五度左右に離れた線ハハは側面の線である。その後ろへ又四十五度隔つた線即
ち点線で示してあるコニは背後線線である。

上記の諸線を横切る平行の圈線 1 2 3 を順次に上昇線、水平線、下降線となづけるのであ
る。

上昇の手振りは水平線上四十五度まで手を揚げ、下降の手振りは水平線四十五度まで下げる。
以上の諸線が互に交叉する點は夫々諸種の名稱が附せられてゐる。

下降線では、下降前面(略して下前) 下降斜面(略下斜) 下降側面(略下側) 下降後背斜面
(略下背斜)

水平線でも同じく、水平前面(略水前) 水平斜面(略水斜) 水平側面(略水側) 水平背

後斜面（略、水背斜）。

上昇線にも同じく、上昇前面（略、上前）上昇斜面（略、上斜）上昇側面（略、上側）

上昇背後斜面（略、上背斜）。

以上を合すると右手の手振りが十二種になる。これが最も語記せねばならぬ最も重要なところ

で、この記法が頭に入つて居らぬと、手振りの解説の要題は得られなくなる。

更に右の外擴げた掌が上向になつたり、下向になつたり、垂直になつたりするに連れて諸種異なる表情が生ずるので、これ等を組合せて、俯、仰、垂の字を冠する。例へば右手仰掌下降側面

（略して仰下側）などいふのがこれである。かく手の位置と形態とを變じ、片手と両手で手振りを行ふときは總計五十六種の手振り法を抱合する一系統が出来る。併し左手で行ふ三十二種は使用する場合は少いものである。

手振りは斯く多數の記號はあるが、これを運動の上から見ると準備、完成、復歸の三階段に區

分される。そしてこの三者を手振り運動の一期限と名づける。

一、準備運動

準備は感情の強弱或は語勢の急劇の度如何によつて急速にもなり、又徐々

ともなるが、概して云へば準備の時は手は頭より上に上げてはならぬ。例へば「自由（準備）は汝等を招けるに非ずや諸君よ覺醒（水斜）せよ」といふ場合には自由で急に手を擧げ暫くそのまゝに持續せしめ、覺醒なる語に至つて強く手を投げ下す。

準備のうちに停留準備といふのがあるが、これは、完成に赴くまでの間に聲を暫く休める間とか、或は他の語句を發聲してゐる間とかに擧げた手を暫くそのまゝにして置くことで、時に演説の効果を頗る大ならしめる事がある。

二、完成運動

演説中の一語句のうち最も精神のある極度の個所に使用する手振りである。こ

の手振りの特徴は手が豫定の點即ち完成の點に近づくに従つて手頸の調節運動をも添へて益々速度を増し、手で調子を取つて最終點に達せしめる。この運動は必ず發音の速さと一致し

なければならぬ。

三、復歸運動——手振りが既に完成したら永く完成の點で止まらせず、筋肉を弛めて自然に軽く手の下りるに任せる。手の置きどころは脚側でも卓上でも、演説の最初手振りをしない時の位置に置く。例へば「希望の光は雲に隠れて漠々たる原野に途方に暮れた」の場合圈點を符してある語句は復歸せんがために故らに添へたものであつて、自然と優美に復歸し得られる

◇ 反覆運動

繰返して一觀念を言ひ現はすとき、引續いて同人又は同所を云ふときなどには同じ手振りを用ひることがあるが、かゝる場合には前になした手振りと同じ期限の振幅で同じ速さに行つてよろしい。併し語勢を強めるために「このことを汝の心に（水斜）銘せよ、これ汝が良心（反覆）の藥石である」といふ場合には、反覆は第一の手振りよりも一層大きく強くする。

（例）攻めよ（水前）兵士攻めよ。進め（水前）者共進め（反）。

反覆はよく考へて巧みに用ひれば、大なる効果があるが、それを習慣としてはいけない。反覆でも上述の場合ほど強い意味でない時には反振りを反覆する代りに手頸のみを輕妙に運かすことである。

◇ 手振りの記號

以下に述べる手振りは煩雜を避けるために略字を用ひるがそれを次に掲げる。

- 右（右手のみの運動） 左（左手を使用するとき） 兩（兩手を使用するとき） 仰（仰掌のこと）
- とで 掌を向上きにする（こと） 俯（俯掌のこと） 掌を下向きにする（こと） 垂（掌を垂直にする（こと） 即ち擴げた 掌を縦にする（こと） 食（食指一本出す（こと） 舉（手を舉げること）
- 並（手を並行せしめる（こと） 握（握り拳のこと） 組（兩手の五指を互に組合せる（こと） 合（合掌のこと） 疊（掌を疊み重ねること） 又（又手の（こと） 腕を組み合せる（こと） 準（準備運動） 反（手勢を反覆すること） 持（手振運動の持続） 震（震慄せしめる（こと）

◇ 手振りの變遷

次に記すやうに一演説中には何回となく異つた數運動をそれからそれへと行ふことがある。

「自然（右上前）は荒みたる心を濕ほし、（垂水前胸頼部）邪なる心を正す（垂水前縦）強き力

（握水前）を有するものである。然らば何故に斯の如き力を有するものであるか。私は思ふに

自然が斯の如き力を有する其根本（準、食水前）は實に自然美の偽りなき所に存するのである

若しも玲瓏たる月は（準、堅掌上斜）唯富者の庭のみ照し、（俯下斜）貧者の窓に其光を洩らさ

ぬものなりとせば、之れほど萬人の心を動かす力は（握手胸）ないであらう。……即ち自

然が人を動かすこと如斯絶大なる根本の理由は（水前圓形、食本前）自然の美は神の如く誠

である（準、御上前、水前握）と云ふ所にあるのである」

これで見ると少し手振りが多過ぎる嫌ひはあるが、併し演説の一節が全く終るまで手を下して

長く休ませないことが分る。手振りの變遷にて注意すべきことは、同じ掌の格恰であれば一つ

の手振から次の手振りに移るとき最も近い線にはなるべく手の運動を移らせない方がよい。近い線に手を經過させることは運動の効果を薄くする。それ故まづ高い點とか身體に近いところへ手を持つて行つてから、新しい準備を整へて出發し、それから次の地位に進ませるがよい。

右手から両手に移らうとする時には今まで休んでゐた左手を右手の新準備運動と共に持ち上げる。両手から片手に移る時には次の新準備として右手をかすと同時に左手を垂れる。

◇ チエスチユアの思想的分類

一、指示的手振り——食指一本出して示す簡単な身振り。事物を指示する時、又は彼此比較するとき用ふ。

二、名狀的手振り——両手の掌を俯伏してズラリと両手を開く手振り。數と空間との大きさを表示する時用ふ。

(例) 忽ち日本全國に擴がつて……………。

三、感情表示手振り——窮迫を現すときには頭に手を載せ、恥辱を現す時には頭を垂れ驚駭の時には手を揚げるごとき手振り。

四、斷定的手振り——語勢の強弱を問はず斷言する時に用ひられるもので、肯定と否定とある。

五、形容的手振り——有形物の形状を示したり又は眼に見えぬ無形の觀念を表示するときに用ふ

(例) 其の罪人は逃してはならぬ。(この場合には右手を出して捕へる動作をする)

手振りは思想的に分類すると以上の五種となる。

◇ 腕の運動の法則

今まで述べたところは手先ばかりの事であるが、腕の動かし方にも法則がある。手と腕の運動と同一に解してゐてはいけない。

一、腕の運行——腕を運行せしめるには肩を中心として上下左右の二方向に半圓を描いて軌道上に運行する。肘からしてはならぬ。

二、腕と手との關係——手と腕との運動は決して一致せしめてはならない。何故なら別々に運行させれば一つ一つのチェスチュアを極鮮明に立しめ、優雅な表情を示し得るからである。けれども手と腕とは肘をもつて連絡してゐるので、手を動かせばどうしても腕も動く。が茲に兩者の關係について雄辯術上一つの原則がある。それは「腕の運動は常に手の運動に先立ちてその準備を形づくるを要す」といふ事である。

例へば「即ち是れが」といふ場合の手振りは、まづ肩から自然に垂れてゐた腕が漸次擧げられる。併し手は依然として前腕關節から垂れて居り、次に腕は肘から屈折される。この時にも手は依然として前腕關節から下つてゐる。そして三番目に今度は初めて手が水平から上げられてこゝに初めて強勢が言語の上のみならずチェスチュアの上にも與へられるのである。以下個々の手振りも手先の事ばかり云つてゐるが、この腕の運動が必ず併せ用ひられることを記憶せられたい。

◇ 下降の手振り

下降線とは前圖に示した(3)線の如く水平線から四十五度下げた線を云ひ、下降前面、下降斜面、下降側面、下降背後斜面の四種があり、これに仰掌、堅掌、俯掌の三種を配當すると下降線のみで都合十二種の手振りが出来る。一般に下降の手振りは意志の範圍に屬するものであるから、強い決心、大膽にして強い断定、激烈な議論などに多く用ひられる。

一、下行前面仰掌——これは側、斜、背の各手勢より一般に痛切で強勢で個人的である。仰掌の仕方は全く上に向けず三十度位の勾配に斜めにし親指を上にする。そして掌はサラリと開いて、食指は眞直に伸し他の四本は稍弛ませ中指と無名指とを相接觸せしめ、小指は中間の一本から稍離す。

右手下降前面仰掌の表情は次の意味を現す。

1、強勢の断定——この手勢の断定を要する場合を挙げると、緊急に迫つてゐるとき、必然の

事態、避くべからざる事情のあるとき、不可能の場合を断定するとき、の四通りになる。

普通の場合の断定にはヂエスチュアはそれ程必要ではない。少し頭を前に振る位でよい。

(例) 彼は我が情義を誠意をもつて迎へず却つて我に兵馬を以て應ぜんとす。事態已に斯の如し。戦争は遂に免れ得ないのである。(事態已にから強勢の断定の手勢をとる)

2、強い決意——次に例を二三挙げる。

(例) 假令、此身は八つ裂きにされ、焼きつくされても此の主張は断じて變へるものではない。

(例) 多數黨をたのみ放肆壓制至らざるなし、吾人は斯の如き横暴に對しては断じて服することとは出来ない。(稍反身になつて下降前面仰掌の手振りをとる)

3、強制的に要求する場合

(例) 予は此の場合何等他を欲するものではない。汝の假面を脱いで此處で即時の降服を要

求るのである。

4、強制的に質問するとき、

(例) 汝は確かに此の事を断言するか。

以上の諸例は手を降下するのであるが、手振りは語勢に従つて動かさねばならぬ。(1)の場合には準備として手を頭の邊まで上げ強い語勢を吐くに從つて次第に弛く降下する。

この場合手の運動は言葉よりも少し遅れ氣味にすれば効果は一層大きい。例へば「免れ難いのである」といふ。最後の言葉の「である」の時に完成するより「である」を云ひ終るや否や完成にした方がよい。仰掌の姿は前述の通り。

5、讓歩

(例) 予はすべて汝の主張を聴取せり。予はこの主義は是認する。然しながらその手段に至りては……………。

6、卑下

(例) 神前に跪いて罪を告白する。

7、屈從

(例) 何の條件もつけず、足下の要求に服従する。

これ等の諸例に於ては前と異り、準備として小手を軽く少し上げ徐々の運動をもつて靜かに完成する。そして頭を下げ氣味にする。完成が同一でも其の準備及び完成の模様が異つて居れば大いに異つた結果を現すのはこの例によつても明らかである。

二、兩手表情——兩手の表情は、空間の大きさを示す場合、數の大きさを示す場合、思想と感情の展開を示す場合に用ひられる。快活の感情や愉快の感情には屢々兩手が用ひられるものではないが、兩手が強勢を増すやうに思ふのは間違ひである。

三、兩手掌下降前面仰掌——これは次の場合に用ひる。

1 感憤した特殊の斷言

(例) 我に自由を與へよ、然らずんば死を與へよ。

2、提供

(例) 微力な自分の一身を諸國に捧げる覺悟である、

この場合充分の効果をあげるには兩手を眞直に垂れ、肘の所で腕を曲げるがよい。腕の屈曲の多い程提供を差控へることになる。

3、卑下

(例) 予は畏つて貴君の要求に服従する。

4、降下

(例) 斯る徒輩はやがて奈落の底に落ち行く。

四、俯掌——これは有形物と無形物とに關らず甲物を乙物の上に置き重る意味のとき用ひる。

一般に仰掌と俯掌との關係は次の通りである。

仰掌

俯掌

公開的

抑壓的

衝動的

強制的

嫌忌的

溫情的

更に感情の方面を抽象していふと、仰掌は赤裸々の眞理や思想や智力を示すが 俯掌は侮

蔑、愁傷、悲哀、嚴格な感情などを示す。

五、下降前面俯掌——これは次の思想に附隨して使用せられる。

1、憂鬱

(例) 彼は眼を閉ぢて陰氣な調子で語つた。

2 壓伏

(例) 暫く汝は差控へよ

3、破壊又は呪咀

(例) 放肆専斷、民福を顧みざる暴君を倒せ。

下降前面の手振りには仰掌と俯掌より無い。

六、斜面線の表情——斜面線が前面線に對する關係は次の通り。

前面 斜面

非常強勢的 普通強勢的

特殊的 一般的

特有的 通有的

單一的 複數的

對人的 對物的

七、下降斜面仰掌

1、一般的強勢斷定——一般的とは特殊の反對で一般通有の斷定を有するとき用ひられる演説の序論、又は斷定のすぐ前に述べる一般的原理と結び結論に於ける斷定に使用されるこの手振りには肯定と否定との差別はない。

(例) これ教育の根本である。

(例) 偏見から生ずる誤謬は最も危険である。

2、完結——手振りの完結は何れの線に於ても完結されるのであるが、概して云へば下降手勢をとるのが最も可い。

(例) 諸君の名譽から云つても、又道徳上から見ても、利益の上から打算しても斯くなさねばならぬ。

又右の外他の手勢と組合つて相反した手勢の語を示すときにも用ひられる。最要觀念を強

めるためである。

(例) 勝てば官軍となり、負くれば賊の汚名を被る。

3、一般的の讓歩、謙遜、卑下。

(例) 彼等は其の前に跪つて哀願し、その權威に服従した。

八、兩手下降斜面俯掌

1、斷言數又は空間に關する強制的

(例) 當時幾千萬人の人々も斯る思想は知らなかつたのである。

この手振りは一見強制的のやうであるが、寧ろ強制的斷言といふ方が當つてゐる。

2、感憤せざる一般的斷言

(例) これ等は例外の甚だしいものである。

3、一般的棄却

(例) 彼は一切自己の利益を公共の爲に棄てた。

この他一般的棄却は右手片方で示す表情たる讓歩、卑下、完結を表すものであるが、多くは、その時よりも更に大なる空間及び大なる數を表すに用ひられる。その場合には「全く」とか「一切」とか「すべて」とかいふ言葉がつきものとなる。

◇ 右手と左手の作用に就て

手振りには多く右手を用ひるが、左手をもつてしても行ふことは出来る。併し一手のみを用ひる場合は必ず右手をとらねばならぬ。眞に已むを得ぬ場合のみ左手を使用する。例へば自分の左側にある事物を差す場合には左手を用ひてもよいが、手振りの道具としては左手は右手に劣り、從屬的の役目をなすものである。左手の用は展開と熱情とを示す場合右手に随伴するもので左手が單獨の働きをすることは極く少い。左右の手を交互に用ひるのは手振りの一大誤謬であるから禁するがよろ。

以上の記述によつて、手振りの概略は終つた、勿論これによつて雄辯家たるの手振り法（雄辯學上から見た）を會得し得るものとは筆者も信じ得ないが、本書はもと五分間演説の類集を目的としたもので、雄辯術養成が主眼ではないから、一般的智識としての手振り法を爲すに止め、更に次章に於て雄辯術上最も大切な雄辯心理學の大意を述べることにする。

尙、雄辯術に於て詳細を知らんと欲す讀者は、本社發行の雄辯講義録を熟讀せられたい。

第三章 雄辯心理學

第一節 心の所在

一、心とは如何なるものか

知、情、意の三者を總稱して心といふ。これは普通言ふ所の意味であるが心理學に於ては例は

喜怒哀樂、哀愁、愛惡慾等の情を總括して心と稱するのである。

而して心もこれら諸情も唯其の名稱が異なるのみで實際は同一の事柄を指して居るものである。然し今後云ふ雄辯心理學に於る心なるものは以上の如き心でなく全く普通にいふ所の心である。唯吾人の精神が外面作用の表示によつて、如何なる状態にあるかを觀察すると云ふので即ち雄辯術の目的となるものである。

第二節 雄辯と心

一、口は意思を發表する門なり

人間は口によつて意中を外部に發表して、酔ひも、辛いも、甘いも、つらいも、悲しいも、楽しいも、嬉しいも、戀しいも、不幸も憤怒も自由に語り得られるものである。而し談話の巧拙によつて、可笑しくも、面白くも、恐しくも、語る事が出来るものである。

活社會に處して行かふと思ふ者は、胸中にある事は十分に辯ぜられるやうつとめねばならぬ。

二、雄辯術は學ひ得らるゝか

辯護士や、政事家、講談家などは、口が唯一の武器である、又唯一の資本である。

此の武器、この資本の練習即ち雄辯の修養は現社會に於て處世上尤も必要なものである。

言ふまでもなく巧みな談話の根柢には博識と經驗、又は多趣味とを要する。

然し辯舌の修養がなかつたら如何なる博識も經驗も、多趣味も遂には其の光を放つことの機會を得ないのである。

朝から晩まで書齋に閉じ籠つて書物と首引した處で辯才の力がなかつたならばこれを人に徹底せしむる事が出來ずして所謂腐儒の議を招くのである。

千萬の貔貅、百萬の艦艦を以てするも、尙且つ動し得ざるものも僅か三寸の舌頭で翻弄自在に

する事が出来る。

然るに辯舌は全く生れ付きのもので學ぶ事を得べからざるものゝ如く早計に誤了して自棄するものも少くないが、之は甚しい量見違ひであると謂ねばならない。古來訥辯家であつたものが練習の結果雄辯家になつたものが決して少くない。

三、雄辯術の練習

如何にして雄辯術を修め得られるかと言へば、先づ談話の第一歩として、自身で思ふて居る事を誤りなく先方に傳へる事である。

次にもう一步進んで、自分の感情を其のまゝ先方にも感動せしむるやうにするのである。

即ち以心傳心といふ事が尤も必要なのであるから、先方でも意思し決心せしむる事が出来るやうになれば、初めて雄辯術の奥傳に達したのである。

この以心傳心と云ふ事が却々容易な事ではないが練習の結果は自然に其の妙境に到達するに至

るのである。

辯舌の修養が充分に進んだならそれに加へて熱心と忍耐と以てせねばならない。かゝる時初めて雄辯術の奥堂に進んだ者と云はれるのである。

四、心で話せ

古人も至誠人を動かすといふて居る如く、如何に辯舌に巧みであつても其の語る事が浮き浮きしてゐたら人を感動せしむる事が出来ないのである。

古人も「口で話さず心で語れ」と、談話の要點は聽者の腑に落ちるやうに話すのが必要であれば、口で話さず心で語る事が實に談話の極意である。

言語を忠實に眞の心よりほと走る赤誠を以て話したならばたとへ其の言葉が訥であつても、至誠を相手方に通ずるのであるから眞の雄辯の生命は茲に存するので、人を酔はしむるも興奮せしむる事も出来るのである。

五、辭令は圓滑なれ

古語にも「物の言ひやうで角が立つ」と言ふ事がある。

此の一言は演説にも、談話にも無二の教訓である。

先方の人格又は柄によつて注意周到にして言ひ廻しをよくせねば言語に齟齬を生じて飛んだ悪感情を與へるものである。

六、雄辯術の重大要件

雄辯の秘訣は三寸不爛の舌頭を以て活殺自在、幾千の聽者を捉へて酔はしめ、事に當り機に應じ焔々千萬言を弄するの勇氣を要するのである。

誰人も此の雄辯は等しく希ふところであるが、其の思ふ處を自由に話るといふことは實に困難である。而し修養を積むときは巧に言ひ表す事が出来るのである。次に其の重大な要件を二三擧げよう。

- 一、真相を穿ち人情の微に至るまで鮮明に言ひ現して聽者をして會心の笑を浮かばす。
- 二、聽者に深き印象を與ふ。
- 三、世路の經驗を重ね見聞を博くすべし。
- 四、人を見て法を説け。

七、陳腐の言を化して新となせ

雄辯家の巧妙なものは世上のありふれた題目をとらへて之に自己の新らしき意匠を加へ奇抜らしく變化曲折の妙を現はすので聽者をして飽かしめず、又事實上乾燥無味な事柄でも趣味と色彩とを加味して話すから、思はず知らずのうちに引き込れて面白く聴くといふことになる。

以上修養をつんでも未だ何だか言葉のみでは物足りない時があるかゝる時は、其の態度を考へ言葉に應じてこれを工夫して手振り身振りをなすのも可である、而しこれが禮儀作法を逸するやうな事があつてはならない。

八、言葉の選擇

何人も多少の語癖はあるものであるが、甚しいものになると聽者の耳障りになる事が多いために不快の感を與へる事がある。

假令ば的と云ふ言葉を多く使ふ、盲目的に人を獎勵して、其の人の性格的方面も、趣味的方面も、我關せず焉的に亂發するものだから理想的に承知して呉れても感情的に現れない、といふ口調では餘り感服的ではない、こんなにくだしく話してゐても當人は非常に熱心で話すつもりでも、聽者には話そのものよりも寧ろ語癖ばかりが耳に響いて話を忘れる事がある。故に語癖はどうしても矯正しなければならぬ。

又土地の訛にも注意すべきである。例ば、日比谷（しびや）風引の藥（風ふきの藥）など種々あるが本人は何の考へもなく話してゐるが相手に不快な感を與へ、甚しきは赤面せしむるやうな事がある。

九、言語の數

言葉遣ひに注意すると同時に言葉の數も亦多く知る事が必要である。文章を書くにも多くの言葉を知らなければ、思ふ處を流暢に文章の上に現はすことが出来ない。談話に於ても多くの言葉を知つてゐて言廻し方を上手に一舌鋒を以て紅樓の美人をも生捕り活殺自在ならしむる事の出来るやうにつとめなければならぬ。

第三節 人心看破法

一、對手の心を読む

以上前述に於て雄辯術の大體を述べたのであるが茲には其の雄辯術の基礎とも云ふべき即ち如何にして人の心を読むかを説明する。

雄辯術は、有意的に表出されざる心の態狀を看破するものである。

孫氏の兵法に、彼を知り己を知る者は百戰あやふからず、彼れを知り己を知らざるものは一勝一敗、彼を知らず己を知らざるものは毎戰必ず破ると言ふて居るが如く雄辯術は先づ人の性、情意志、傾向といふ事を知らねば人に對して、特殊の應待法を講ずる事が出来ないのである。

此の方法が圓滑に出来なくては雄辯術は全然無効に陥るのである。即ち他人の心と自分の心との間に相通する貫柵がなければならぬ。他人の心は腦裡に深く潜伏してゐるものであるから、之を知る事の出来ない筈はない。

而して是非とも他人の心を己れに表出する中間物となるものが無ければならぬのである。野の花は人の目に留まらずに咲いてゐても其の粉々たる香氣が四方に散ずるために、忽ち其の花のある事や又その花の何たる事を知る事が出来る。

人の心といふものは花に香氣あるがために何處に花のあるかを見定められる如くに、筋肉の運動となり、表出となつて、必ず身體上に現はれるものである。

故に吾人は直接に他人の心を知る事が出来なくとも、其の動作や表出によつて間接に充分之を知る事が出来るのである。

以上は中間に存する表出と心理状態との必然的關係を基礎として立つて居るものであるが、茲に特別なる應待法を講ずる場合がある。

之は「人を見て法を説け」と云ふ事である。

例ば甲の人を感動せしめた雄辯術で必ずしも乙の人を感動せしむる事の出来ない様なもので、

其の方法は相手によつて千差萬化すべきものである。

世に千變一律など、頑固にも己れの所信を一貫するといふ主義の人があるが之は或る事に對しては宜しかろうが平和の雄辯術としては絶対に禁物である。

茲に於て人の情性を洞察すると云ふ事は容易な事ではない。況や時々刻々變じゆく人心を見抜くといふ事は最も至難の事である。

而し心掛けと修養の如何によつては、細密の點までの的確に讀破する事が出来なくとも、其の性行心術の大體を知る位の事は容易である。

而して之を知らんとするには對手方の表出によらなければならぬ。次にその大體を述ぶる事とする。

二、特徴より進め

他人の心を読む直接の材料となるべきものは表出である。

表出によらなければ到底人の心を読む事は出来ない。

併し如何なる場合にも、何か表出さへあればそれのみで心を読む事が出来るかと云ふに決してそんな譯に行くものではない。

多くの人にはなくて七癖とやら如何なる人でも必ず性癖があつて、夫れ／＼特徴の供はるゝものである。

仍て人心看破の手がよりは先づこの特徴を捉へて其の表出を嚴重に警戒して行けば容易にその人の心を読む事が出来るのである。

要するに人の特徴たる性癖は、その人の性情全部が結果して表出し特徴となつて現はれて來るのであるから、其の内心の符合たり、縮圖たる其の弱點に乗じて看察を怠らざるやうにすれば、大抵其の人の急所要點を掴む事が出来る。

以上のやうにして看破して進行すれば、最早其の人に對する雄辯の方略は遺憾なく達し得らるべき筈であるが之に加へてもう一つ對手の短所を見出してそれを利用する事である。

例ば世間の立身榮達せし人を自己の友人の如く云ふ人は、虚榮心の強き人か或は物質上利を得るために自己を尊大に見せる小心家である、こう云ふ人は随分煽動のきく人物であると云ふ事が分るのである。

三、體質より見たる精神

形態は精神の物質化せられたるものであるから、其の頭の恰好、顔の工合、皮膚の色澤、四肢の形状などを考察して、其の性情を觀測する事が出来るといふて居る、之或る程度までは眞理であらう。

多血質の人

肥肉多毛にして、精神も肉體も常に生き／＼して談話をしても、活潑で交際にも巧みであるが兎角自分の身體の健康をたのみとして活動が充分であるから、隱忍久しきに渉るといふ事は六ヶ敷、つまり熱し易く冷め易い人である。

その長所とする所は活動の人であるが又短所としては、輕薄な才子になる事があるから其の人に對しては、六ヶ敷い理窟張りたる相談などは駄目で、軽く陽氣な事のみ圓滑に話を移して行くといふ事にせねばならない。

膽計質の人

顔面が淺黒くて骨格は整全として身長高く顔は重に長方形で、眉宇の間に威力ある、謂はゞ好男子である。

此の種の人是非常に自信力の強い人で、一度思ひ付いた事は誰が何といつても、聞かぬ氣の一點張りて物事を押し通すといふ、即ち言論の人でなく實行の人である。

故に斯いふ人に向つては短兵急に説破すると云ふ事は中々六ヶ敷、勞して功なきものであるが一たび心を傾けたならば、又容易に變ずるものではない。

神經質の人

重に白色瘦形である。併し時によると多血質も混入して肉色の善いものもある。又膽汁質と混じて黒色のものもあるが總じて瘦形である。

此の種人は動作は優美高尚であるが、實行的の人でないのみならず、嫉妬心深く寛容の大度を欠き器局少量にして、天空海濶の氣風に乏しい。

故に斯る人には感情的に勝利を得るより外に仕方はないのである。

淋巴質の人

皮膚の色澤悪しく、總じて肉付きが柔かで脂肪が多く不活性性の人である、事に臨んで處理に鈍い、併しながら女色に耽り飲食を嗜み飽食暖衣所謂目前の利に走りて私慾を恣にするためには、眼中に徳義もなく、他を陥入る事位は朝めし前の仕事にも思つてゐない。

要するに尤も下卑たる性質の人であるから斯る人には物質的慾望を満足さすべき事柄より話さなければならぬ。

四、顔面に現はるゝ讀心術

肉體は精神を具體化して居るのである。就中顔面には肉體全部を代表的に現はして居ると共に精神の全體をも縮寫して居るのである。

故に顔面に現はれてゐる神經に注意すれば其の人の意中を模索する事が出来るのである。

假令ば、品性の高尚な人は何となく其の顔も元氣も氣高く、平凡な人は其の顔も従つて平凡に出來て居る。

これは顔面を總看して其人の心を讀むのであるが、今一步進んで讀んとするには顔面の上部

(額) 中部 (眉と鼻との間) 下部 (鼻と顎との間) とを三分して觀察せねばならないのである。

一、顔の廣い人は智能が富み理解力が長じてゐる。

二、顔が長くて中高の人は、物事に熱心で執着力が強い。

三、額ばかり發達して中部や下部が短小になつて居る人は智力許り進んで愛情が薄い。

四、眉の廣く開いた人は氣宇濶達で寛仁大度、狭い人は小心翼翼たるに非らざれば則ち短氣の

人である。

五、顔の中部眼と鼻との發達した人は氣力絶倫、不撓不屈、如何なる難局に處しても躊躇逡巡

一步も退かず底の氣慨のある人である。

六、中部の低い即ち鼻の低い人は消極的引込主義でつまり意氣地のない人物である。

七、唇が厚く顎が廣大で顔の上、中部より比較的大なる人は、知力を缺き、下等なる邪慾ばかりが發達して居るものである此の種の人物には高尚遠大なる抱負もなければ、邪心もなく

唯色慾の奴隷たるに甘んずる人である。

要するに、圓顔は陽氣で淡泊で雅量のある人が多く、四角顔なる人は強情我慢が多く三角顔即ち額が大きくして顎の小なる人には才智の勝れた氣宇のある人が多い。

五、目を見て心を讀め

目は心の窓である、目によつて心を讀むは最も容易で最も正確な事がある。

一、上眼を使ふ人は、氣象が高く我慢の強い傲慢な人である。

二、下眼を使ふ人は遠慮勝ちで自分の言ひたい事も充分に言ひつくすことの出來ない謂はゞ卑怯な人である。

三、横目を使ふ人は女に對して邪心を抱くのみならず、或るものに對しては油斷の出来ない人物である。

四、人に對して常に靜かに直視して視線を送る人は心の高尚なる少しも邪心を持たぬ大人である。

五、眼の球の茶褐色の人は重に殘忍の傾向がある。

六、全く黒色な人は柔弱で決斷力の乏しい人である。

七、三白と云ふて眼の球の下部に白味の出る眼や四白と云ふて眼の周圍が悉く白く見ゆる様な眼の人は殘忍酷薄だと云ふて居る。

八、鳳眼と云ふて白黒の分明な一點の曇りもなく細長くして較々眼尻の上りたる廣い眼が第一である。

其他耳、鼻、口等に於ても觀相學より論ずれば種々あるが餘りだくしく書くると全く人相學

の講義のやうになるから簡單にして置く。

六、表出の諸状態

對手の心を読むに尤も必要なのは、先づ第一に表出を看破する事が肝要である。

表出は、意識の諸状態にして、喜、怒、哀樂、惡、慾の七情は意識の作用によりて筋肉の運動

となりて外部に表出せらるゝものである。

而して其の表出の工合は意識の状態の種類に由つて色々違ふのであつて、例ば決斷の時には口を閉づるとか、驚いた時は口を開くとかによつて違ふのである。

次にその種類を擧げやう。

一、苦痛の表出

二、沈鬱、憂慮、失望、悲哀等の表出

三、歡喜の表出

- 四、愉快の表出
- 五、愛情の表出
- 六、思想作用の表出
- 七、決斷の表出
- 八、憤怒の表出
- 九、嘲笑、輕侮、宿怨の表出
- 十、悪性の表出

等擧げ數ふれば其の數は多いこれらを一々研究して對手方の心を知る事は必要かくべからざる事であるが、紙面の關係上諸賢の御研究にゆだねるとしてこゝにははぶく。要するに心理學的雄辯術は、心理學を基礎として、原則に基いて有意的に表出せられざる心の状態を知らんとする方法である、故に之を巧みに應用したならば如何なる神妙なる事にても容易

に看破せられて、擧ぐる實は多大なものである。

第四章 會議法

第一節 會議法とはどんなものか

會議法の主旨

國會議員と云はず、一町村の議會、又は一組合、一會社の要旨は列席議員に提出問題の可否を問ひ、又は決定する事にある。

古今東西の會議を観るに、必らずしもその要旨の如くに思はれぬ場合がしばしばある。會議は決して學問の優劣を討論する所ではないまた、辯舌巧拙を争ふ所でもない、才智の力を以て掛け引きすべき所でもない。

大は國家の議政から、小は會社組合等の會議に至るまで、議事進行に於ける遅延、急速亂雜、統順は直ちにその結果に多大の影響を與へる。

理由なき服従を正と見なし、根柢なき一致を眞と認めるのは會議の常道を度外視して居るものである。

例へば豚の群や、羊の群は共に會議の如何なるものかを知らない、彼等烏合の衆は一匹の良や、一頭のライオンの叫びを恐れて言を左右する者共である。

かくの如き態度を取つては、國民の利益を代表し得る資格を有するものとは云へない。

議員の態度と會議法

議員の態度は國民の利害に關係する事が甚だ大きい。

これを、會社、組合等の總會とすれば、出席株主もしくは、組合員の言葉は總ての株主總べての組合員の利害となり、またその會社もしくは組合の盛衰に關係するのである。

議員は常に自己の言葉が國家社會の利害に關與する事が非常に多大なる責任である事を自覺しなければならぬ。

従つて議員は問題に對して細心の注意を拂はねばならない。

議會の如何なるものかを知らない一般の世人は、壇上の雄辯を以て善良なる議員と心得てゐるがこれは誤解も甚しいものである。

議會の辯論は内容の豊富を尊び、辯舌の巧拙はあまり問題にはしない。

即ち言葉が全出席者に解り、その意義をして可否すべき問題に這入ればよい。

議會の席上でいたづらに萬言をついやしてこれ事終れりと思つてゐるのは間違つた考へである

この惡弊は代議政治の開かれてゐるいづれの國に於てもまぬがれがたい。

國會議院、町村會、會社、組合等を問はず、會議の席上で大切な要件の決議を忘れて、相互につまりぬ議論をして、所謂議論倒れになり何等の具體的決定をもせずして、相別れることはしば

見聞する處である。

會議は決して議員等の雄辯研究所ではないまた言語喧嘩所でもない。

議場の整理

議場の整理といふ事はまことに重要なことである。

會議に参加する人々が、會議の方法を十分に理解して居ないために時々まとまりのつかぬことがある。

故に會議に於ては、或る規律を設けて議場の整理に努めてゐる。

會議なるものは如何なる會議によらず、會議法なるものがあつて、それ／＼その會議を整理するやうになつてゐる。

而して多少の相違はあつても整然たる秩序を維持して、會議の要旨を遺憾なく遂行することは何れも同一でなければならぬ。

第二節 會議法と權限

一、地方議會の權限

吾々は會議法の順序として先づ第一に會議すべき權限即ち仕事の範圍を知らなければならぬ言ひ換ふれば議員の生命は、實にこの會議の權限にあるものと云ふても過言ではない。

地方議會の權限と議員

地方議會は如何なる權限を有するか、即ち地方議會に列席する議員はどんな範圍に於て仕事をなし、またそれをなす上にはどんな權利を有するものかを述べよう。

地方議會の權限に先つて、國會の權限を見るに、これは主として法律案を議定するにある、又その國の豫算並びに百般の政治及び行政についても一定の權限を有してゐる。

地方議會は國會に比較すれば大きな差異がある。

國會に於ては議決が最終の効力を有するものではない。

その國の主権者の裁可があつて、はじめてそこに絶對的の効力を生ずるものである。

しかるに地方議會なるものは、これに反して地方團體の意志機關であると云ふ結果、その議決、

そのものによつて絶對的の効力を生ずるものである。

而しその議決が權限を超越したとか、法令に違反したとか、公益に悖つたとかいふやうな場合

は例外である。

國會の決議と地方議會の決議

事柄によつては法の規定を以て特に監督官廳の認可をへなければ、その効力を生ぜぬ事にな

つてゐるものもないではないが、それは大體から言ふと、むしろ例外に近いものといはなければ

ならない。

國會がかくの如く規定せられたのは國法上の地位から生じてゐる。

何故ならば國會は一般國民が守るべき法律を立案する府であると同時に、國民の負擔すべき豫算の協賛にあたるべきである。これは主権者の大權が發動するところである。

故に地方議會と、その權限の異なるのも亦當然といはなければならぬ。

而し地方議會といつても、府縣と市町村とは、やゝその法の期待する目的に差異がある。

即ち市町村といふものは、總てその團體内の事物については、法が一切の自治權を與へてゐる

それに反して府縣といふものは、廣大なる自治權を附與されておらぬ。

主として財政上の目的のために人格を認められてゐるに過ぎない。

以上の如く國會と、府縣と、市町村會との間には自らその權限に相違のある事を知らねばなら

ない。

二、市町村會の權限

市町村會の權限といふものは、市町村に關する一切の議事を議決する機關であつて、その權限

は總べての議會中に於て最も廣い範圍の仕事が出来る。

市町村議會の權限とその項目、(市制と町村制とは同じ項目)

一、市條例及び規則を設け、並に改正すること。

二、市費を以て支辨すべき事業。

三、歳出入豫算を定め、豫算外の支出及び豫算超過の支出を認定すること。

四、決算報告を認定すること。

五、法律勅令に定むるものを除く外、使用料、手数料、市税、及び夫役現品の賦課徴收の法を

定むること。

六、市有不動産の賣買交換讓受、渡、並に質入書入を爲すこと。

七、基本財産の處分に關すること。

八、歳出入豫算を以て定むるものを除く外、新に義務の負擔をなし、及び權利の棄却を爲すこと

九、市有の財産及び營造物の管理方法を定むること。

十、市吏員の身元保證金を徴し、並びにその金額を定むること。

十一、市に係る訴訟及び和解に關すること。

(以上の外に一項がある)

一、市會(町村會)は(其市其町村)を代表し、この法律に準じて市に關する一切の事件並に従前、特に委任せられ、又は將來法律勅令によつて委任せらるゝ事件を議決するものとす

三、府縣會の權限

府縣會に於ては左の如き議決權に限られてゐる。

府縣郡會の權限とその項目

一、歳出入豫算を定むること。

二、決算報告に關すること。

三、法令命令に定むるものを除く外、使用料、手数料、府縣稅及び夫役現品の賦課徵收に關すること。

四、不動産の處分、並に買受讓受に關すること。

五、積立金の設置及び處分に關すること。

六、歲出入豫算を以て定むるものを除くの外、新に義務の負擔を爲し、及び權利の拋棄をなす

こと。

七、財産及び營造物の管理方法を定むること。

八、其他、法律命令により府縣會の權限に屬する事項を議決すること。

隨つて市町村會に關する一切の事務を決議する意思機關で、反對の明文がなければ、その權限

は包括的のものである。

換言すれば云々するを得ずと制限せられたもので、議決し實行し得る事になるがこれに反して

府縣會の權限は全く制限されたもので、反對の明文がなければ、他の事件を裁決すべき權限がな

50

府縣會は何々をなすことを得、といふ條項の外は、何んにもする事は出来ない。

四、會社、組合の會議の權限

會社組合の會議と公共の議會

會社、組合、その他の會議は定款の規定によつて議決を進行しなければならぬ。

大體に於ては市町村會と同様なる形式及び實質を有してゐる。

たゞ會社、公共の議會と異つて、監督官廳と多大の關係を有して居らぬから、商法の規定す

るところにそむかぬよう行動すればよい何れの會社でも市町村制の如き詳細なる權限を列記せず

に、一切の經營をば取締役に一任し、總べての席上に於て、これが議決するのである。

會社の異なるにしたがつて、その定むる規定の文字、及び形式が多少異つてゐる、而し大體に於

て「取締役會は本社の方針を規畫し業務施行の方法順序を定め、諸規則を制定し、その他重要な事項を審査議決して社務全體を統督す」といふ位の規定である。

これによれば取締役會議の權限は、實に會社組合の盛衰を左右するものである。

又監査役は取締役を監視するために株主中から選定したものであるが、監査役の規定については「監査役は取締役會に臨席して、その審議事項に關し意見を陳辯するものとす」といふ位のものである。

即ち監査役は取締役の如く當社、又は組合の方針はいふまでもなく、業務施行上、議事を議決する權能を有してゐない。

唯取締役會の議決については『善か、悪か』といふ意見を述べ、贊同の意を表し又反省をうながす權能がある。

従つて取締役と、監査役との輕重は自らはつきりと分る、即ち取締役は議決權あると同時に執

行權を有する。

換言すれば、取締役は議事の決議もすれば又議決事項も執行もするものである。

第三節 會議の二問題

一、會議の權威

會議が公共を代表する議員の協議である以上、これに附隨する一定の權威が存することを忘れてはならない。

その權威の中で常務者たる所謂執行機關に對して、如何なる權利を有するか、大別して次の如きものがある。

建議の權利とその制限

建議は議案の提起と異つてそこに制限が設けられてゐる。

この制限は性質上の制限であつて、建議の内容は、つねに將來に向つて希望を開き述べるとははいへ、或る政策に對して是非するの議能は認められてをらない。

而し建議事項が、この制限を受くるは當然の事である。

建議は同會期中は何回提出してもこれを制止する事が出来ないのは、法律上の原則であるが、

議場が紛擾したり亂雑したりして、その結果、他の議事上に故障を生ずるからである。

これを慮つて、一度建議して當事者の採納をしないものは、同會期中に於て、再び建議する事を許さない。

建議の方法は文書によらなければならない、又その送達方法によれば議長から當事者に差出すようになつてゐる。

質問權と當事者の出席

當事者にとつて最つとも繁雜なものは、議員の質問權と、當局者の出席を請求する權利である

議員は各自議會に對して質問をなす權利を行使せんとするには、贊成者が連署し簡單に且つ明確にその主義を作製して、議長に提出するのである。

議長はそれを當事者側に送達して、その質問を強要する。

當事者側はそれに對して必ず答辯しなければならぬ。

而し機密事項に關聯する事や、又は答辯時期でない場合は、當局者はその答辯が出来ない事を

議會に報告して、答辯を許される事がある。

或は又何等、議會としての權威を示す事が出来ないから、その救済方法として、我が國の慣例

は、當事者の議場に出席することを請求し、議員が口述でその辯明をなさしめる權能が與へられてゐる。

又口述の辯明に於ても不得要領なる言葉を弄んで、頑強に議會の質問を反對せんとする時があれば、議員は質問の事件について、建議の動機をなすことが出来る。

もし質問に對する明快なる答辯をなさない時は、議事々項を否決して、當務者の不信認を表白してもよろしい。

請願書と執行機關の權能

この機能は單に請願書を當務者に送附するのみに止まらない。議會に送附してその實蹟を得るやうにとめなければならぬ。

もし議會が、この權能を有するにも拘らず請願書を當務者に送達して可とするが如きは權會は自己の權能を盡さないものと非難されても仕方がない。

しかし請願書全部を當務者に送らないのであるから、請願書の内容は議會に於て、これを研究し、是認したとき初めてその施設實行につき當務者を鞭達するのである。

議會が採用すれば、それに対する當務者の處置は、その請願書の實行をなすか、もしくはその内容に對して相當の意見を報告しなければならぬ。

この權能は所謂議會の行政監督權から出て居る。

當務者側の提出の案

これは當務者側の提出する案件を受理し、これを議定する權能である。

調査の報告と文書

議會は審査のために當務者に向つて必要な報告又は文書を求むる時は、當務者はその求めに應じなければならぬ義務がある。

最も秘密を要するものであれば、この限りではない。

これらの他にも二三の事項があるが普通一般人にはあまり必要ではないから、こゝには省く事にする。

二、會議の召集

會議の召集と相當の餘日

會議の召集には相當の餘日を前以て定めて通知する事が必要である。即ち議員が日常の仕事、その他について、會議に差支へないやうに準備しなければならないのである。

たとへ一町一村の會議の召集でも、相當の餘日がなければ議員の日常の仕事に差支へる爲會社組合などの定款とか、規則とかを見ると多く一週間前、もしくは五日前ぐらいの餘日を規定してある。

集會の場所は國會なれば主權者の大權に屬すべきもので、主權者の意志によつて決定される。隨つて多くは議事堂に集會するが、その實場所は決定されてゐない。

これと同じく地方會議、又は會社などでも場所に關する規定がない。但し回数については大體の規定がある。國會は年に一回、地方會議、市町村會、會社組合などの會議は必要ある毎に開くやうである。

しかるに集會の場所は經濟的には交通上便宜な所、精神的にはその事業と歴史上に關係及び由因のある所、この二つが一致して初めて集會及び會議に意義があるのである。

第四節 會議と議員

一、議員の權利

議員は階級團體の利害の代表
議員は自分が選れた階級、又は團體の利害を採決する權利を自覺し、如何なる權利を有するかを十分に知らなければならぬ。

議員はその團體なり、或は階級なりの意見の代表であると共に、その見識と手腕によつて可否を自分の頭一つで決める權利を有する。

従つて議員は常に自分の良心と意見とによつて行動を決定すればよいのである。

議員が自分の良心を殺して私利に走り、選挙人の利害を度外視して行動すると、そこに大騒動が持ち上り、市民なり、村民なりから辭職を迫られたりするやうな目に合ふのである。

それであるから議員は權利を亂用して不道德の行をすれば、議員としての資格を傷けるわけになるのである。

議員の俸給問題

議員に俸給を與へるか與へないかと云ふ問題は重大な問題である。

もし俸給を與へない事にすれば富豪、又は生活の豊かな者の外はその局に當るむりには行かな

ら。

従つて人才を集める上に於て不便だし、それでは有給にと云へば營利的意義に共鳴する者が出ないとも限らない。

故に立憲の上においては最短所を暴露する事になる。

で而し一利一害である、場合によつては所謂俸給辭退することが出來ると云ふ條件づきで有給としてもよい。

會社、銀行、組合などの營利的事業においては、その定款を見れば取締役には莫大な俸給を出してゐるし、議員には月俸とか年俸とかいふものを多く出してゐる、而しこれは自分の職務を遂行するための費用の辨償に過ぎないのであつて所謂月給生活者の月給と同一視してはならない。

二、議員の義務

議員は選挙人の意見代表人

議員は選挙人の意見の代表人であるから、必ず會議の開かれたときには、自ら出席しなければならぬ。

即ち一市一町の會議でも、會議と名のつく以上は、その階級、又はその團體の機關であつて、その事行政務に參與するものであるから、決して代人等で大切な議事の表決をなさしめてはなら

ない。

これを會社に照し合はしてみると、會社の定款には自分が出席出來ぬ場合には代理として株主を出席せしむる事がある。

而し一面に於て株主を市町村に比較すれば公民とその地位が同じであるから、又議員に適する重役と同じでなければならぬ。

故に會議の例として、否必要條件として、議員又は重役は自ら出席して議さなければ決する權利がなく又出席して議する事が、選舉人である階級や團體に對する義務である。

議員は階級なり、團體なりの公務に従事するものであるから、代理人を出すことも出來ぬし、みだりに缺席することも出來ない。缺席者はその事柄にしたがつて、缺席届を出すか、又は請暇書を出して許可を受けなければならぬ。

缺席と請暇の手續

缺席と請暇との違ひは、缺席は一日に限られた場合で、請暇は何日から何日までと云ふ具合に日時を豫め知る事の出来る場合である。

故に日時の長短を意味するのではない缺席も一日二日と限られたものでなく一週間二週間に亘ることもある、而し缺席は毎日々々改めて届書を出さなければならぬ、従つて缺席届書はその効力が一日に限られてゐる。

請暇届は前者と違つて一回の届書で議長の許可さへあれば、それで済むのである。

以上記述の外、會議法に就いては種々述ぶ可きことが多々あるけれども、本書はその詳細を記述するの自由を有しないから、本稿は之れで擱筆することとする、蓋し本書の目的は五分間演説の例集にあるが爲めである。もしそれ會議法の詳細を知らんと欲せらるゝ讀者は本社發行の青年修養叢書中の會法詳説を熟讀せらるゝことをお奨めする。

第五章 五分間演説例

新年宴會の祝辭

諸君！ 年こゝに改まり大正十六年を迎ふるに當りまして、諸君と共に屠蘇を酌み交はしながら、此の榮えある新春を祝し歡談し得るは、私の洵に光榮に存する次第であります。諸君！ 由來新年の恒例といたしましては、各々歡喜に耽り逸樂のみことゝいたしますが、苟も年頭の機軸は私共に歡喜逸樂のみを與ふるものではなく、實は私共の生存に一區を劃し向上の道徳に一步を進むるものであると信じます。でありますから私共は新春の初頭に於て必ず賢者たり、智者たり、優者たり、勝者たるべく一年の計を確立せねばならぬと信じます。

諸君！ 私共が茲に互に優者たるべく努め、勝者たる時に於て、國家は初めて隆昌となり、

世界は平和となり、人類は幸福を受くるのであると存じます。今や思想界に於て、教育界に於て實業界に於て、はたまた政治界に於て、改善を要すべきことの無數であると同様に、この優者たり勝者たるものを求めること甚だ急であります。

諸君！ 年茲に改まり新年を迎ふるに當り、私共青年は所謂年頭の恒例として徒らに歡喜に耽り逸樂をこれことゝして居られません。喜憂の道程の第一歩であり又岐點であるこの新春に、私共は私共の最善の努力をいたして國家の爲め世界人類の爲めに奮闘せねばならぬと存じます。新年の喜びを祝ふに當り一言所感を述べて祝辭に代ふる次第であります。

新年會祝辭（其二）

諸君！ 滿堂の諸君！ 鷄鳴晨を報じて東天紅を呈すると同時に、私共が希望に燃ゆる大正

十六年は訪れました。

諸君！昔支那の李白と申す詩人は『天地は萬物の迷旅、光陰は百代の過客』と申しましたがまことに穿ち待た言葉と存じます。實に李白の言葉の通り人生は、旅人が宿々の宿屋に泊つて行くやうなものであります。夕べの泊り、朝の踏み出し、一年の始め終りは一日一夜の旅の宿りと毫も異なるところはありませぬ。喜憂はその間に幾度か繰り返へされることであり、しかし達観すれば喜びもまた一夜の夢の喜びに過ぎず、悲しみもまた一夜の悲しき夢に過ぎませぬ。でありますから私共は新春の初めに於て、過古の一切を忘れて朝の踏み出しに多大の希望を抱いて人生の向上にまつしぐらに進むことにいたしませう。そして來年は今年の新年よりも更らに一層愉快なる屠蘇を傾けることを心懸けることにいたしませう。

紀元節祝宴に際し

諸君！本日紀元の佳節に際し諸君と共に一堂に會してこの盛宴を張るを得たるは、不肖の甚

だ光榮に存する次第であります。

申すまでもなく本日は畏くも神武天皇が大和國橿原におはして大日本國全般をお治めになりました紀元即ち發端の日に當るのであります。爾來二千五百八十七年金甌無缺の國體を以て皇威を世界に宣揚せられ、今や世界三大強國の一として世界を指導する地位に在るのであります。

斯様に今日の隆昌をいたしましたも、其の根源は實に三千年の昔の今日神武天皇が橿原に都を御定めになつて我が國を御治めになつたに始まるのでありますから、私共は心から今日の佳節を御祝ひいたさねばなりません。即ちこゝに小宴を催し、お互に祝意の交換をいたす次第であります。

潜越ではありまするが幹事の一人として一言御挨拶に代へる次第であります。

徴兵合格祝宴の辭

諸君！ 親愛なる諸君！

本夕は親友〇〇君が今回徴兵検査にあたりまして、幸福にも合格せられましたにつき聊か祝意を表する爲めに、一同がこゝに心ばかりの祝宴を催した次第であります。

諸君！ 申上ぐるまでもなく兵役は男子の三大義務中の最たるものでありまして、實に國家の安寧秩序を保持する大なる責任を有するものであります。徒つて其の名譽もまた非常なもので長くも至尊におかせられましては、勅語を下し賜はり『朕は汝等を肱股と頼み、汝等は朕を頭首と仰ぎてぞ其の親しみは、とくに深かるべし』と宣はせられたのであります。

軍人が如何に重大なる職責を有し、絶大なる名譽を帯ぶるかは言ふに餘りあることでありますからこゝに改めて申上ぐることを避けますが、〇〇君の强健なる身體と、剛健なる精神とは、やがて武士道の精華である軍規風規の偉大なる教訓に由りまして、我が郷土の誇りとする人格を作り上げらるゝことゝ信じます。

こゝに〇〇君の爲めに健康と幸福とを祈り合せて將來の奮勵を希ふ次第であります。幹事の一人として一言祝辭を申上ぐる次第であります。

徴兵合格祝宴會謝辭

幹事諸君！ 並に滿堂の諸君！

今夕は私共壯丁の爲めに斯くも盛大なる祝宴を御開き下さいまして、御多忙の中を多數皆様の御來會を仰ぎ、御鄭重なる御歡待を頂きましたことは、不肖〇〇の光榮として感謝に堪えぬ次第であります。特に只今は幹事△△君から御一同を代表されまして、種々と不肖私の爲めに過分なる御言葉を頂きましたことは、たゞ／＼慚愧の外ありません。

御覽の通り私のやうな愚鈍なものが、召されて軍隊に入りましても、果して御國の爲めに御役に立ちませうか、どうか、ひそかに心を痛めて居る次第であります。

併しながら私も日本男子！愚鈍の身ではありませんが、召されて軍務に服しました以上は、挺身その職に盡粹し、専念其の職務を守つて、軍人たるの本分を盡し、國恩の萬分の一に報ゆると同時に、諸君の御教訓に背かぬ覺悟で御座います。どうか今後とも何分の御教訓を垂れ給はらんことを切に御頭ひ申します。一言謝辭を述べ併せて諸君の健康を祈ります。

入營兵送別會の辭（主催者側代表）

滿堂の諸君！

潜越ながら主催者側を代表して一言送別の辭を述べることを得ましたのは、私の甚だ光榮に存する次第であります。

聞くところによりますと我が〇〇村本年度徴兵適齡者は何十何名でありまして、其中合格者は何名、全體の幾割を占め非常の好成績でありまして、大に他町村に誇り得る次第であるとのこ

とであります。即ちこゝに御列席の諸君であります。私はこの席上に於て諸君を送ることを無上の光榮と信じますので、聊か所感を述べて饒けたいと思ひます。

近來、國際主義、國際聯盟など、申しまして、戰爭を根絶いたし人類の平和を確保しようとする風潮及び運動が盛んになつて來ましたが、これは主義として、また運動として、まことに結構なことでありますが、併しこれは所謂机上の空論でありまして、實際に於て到底實現し得るものでないと思ひます。若し世界が永く平和の幸福を享けることが出來たとしたならばそれは國際聯盟の力でもなく、國際主義のお蔭げでもなく、全く忠君愛國の至誠なる軍隊を有する賜ものであらんと信じます。忠勇なる軍人を有せずしては、決して世界の平和は保ち得られぬであらうと私は常に信ずるのであります。

でありますから軍人は實に戰爭を未前に防ぐ國家の干城であると存じます。この意味におきまして、私は軍人諸君に更らに一層の感謝と尊敬を拂ふものであります。只今こゝに御列席の入營

者諸君は、實にこの平和の保證者として、陛下の肱股となられて、その重且つ大なる任務に就かれるのであります。

私は今、滿腔の誠意を以て諸君の健康を祈り、重且つ大なる任務に就かれんことを希望し、併せて諸君が平和の保證者として完全あられんことを祈る次第であります。

同 上（主催者側列席者）

御列席の入營者諸君！

私は、この席上に於て諸君を送る光榮を有し誠に感喜に堪えません。末席をけがしました以上一言蕪辭を述べて餞けといたしたいと存じます。

抑も兵役は國民三大義務の一つでありまして、帝國臣民として男子たる以上は、何人も兵役につき、この義務を果さねばならぬのであります。身體の虚弱なるもの、抽籤にはづれました者

にあつては、如何に希望しても、如何に志願しても、兵役に就くことは出来ぬのであります。然るに御列席の諸君は、幸福にも壯健なる身體と、強固なる精神とを持たるゝ爲め、甲種合格者として抽籤にも美事當選いたしましたして、國民の三大義務の最たる兵役に就くことを得たのであります。諸君の光榮は勿論、まことに一家一門の光榮であり、また我が村の光榮であります。

諸君！

私がこゝに事新らしく申上ぐるまでもなく、軍人は畏くも至尊の肱股であつて、また實に國家の干城であります。でありますから、平素忠勇義烈の精神を養ひ、一旦緩急あれば義勇公に奉じ、生命を犠牲にして邦家の爲めに其の本分を盡さねばなりません。されば其の任務は重且つ大なりと申さねばなりません。

諸君！ 諸君が一度入營されました以上は、どうか夙夜軍務に精勵されまして、天晴れ帝國軍人たるの面目を發揮せられ、忠節の本分を盡して、他兵に模範を示されんことを切望してやまぬ

次第であります。時下嚴冬の砌り折角御自愛あらんことを。

席末より一言以て送別の辭といたします。

入營兵送別會答辭

諸君！ 滿堂の諸君！

今回不肖等の入營に際しまして、御多用中にも拘らず茲に盛大なる送別會をお催し下されまし
たことは、一同の深く感謝いたすところで御座います、

のみならず只今は皆様から種々御懇篤なる祝詞を辱ふいたし感謝の至りに堪えません。私
共不肖ながら選ばれて帝國の軍人となり、畏くも 大元帥陛下の肱股として國防の大任を負ふに
いたりしましたことは、身に餘る光榮として、一家の喜びは之に過ぐるものがありませんが、果し
てよく皆様の御期待にそむかずに、この重且つ大なる責務を果し得るか否か、そのみが氣懸り

でなりません。しかし身は既に邦家に捧げましたもの、必ずや武勇の精神を練り、軍規を遵奉し
忠節の本分を盡し、一旦緩急あらば、義勇公に奉じ、以て鴻恩の萬分の一に報ぜん覺悟でありま
す。

茲に入營者一同を代表し、諸君の御厚意を謝し、併せて一言所感を述べて答辭に代ふる次第で
あります。終りに望み謹んで諸君の御健康を祈ります。

海軍兵入團者送別會の辭（主催者側）

諸君！ 滿堂の諸君！

今日〇〇君並に〇〇君が年來の宿望を遂げられました、海兵團に入團するに際し、こゝに聊か
送別の宴を開いて兩君の行を盛んにするに當り、一言祝辭を述ぶることを得るは不肖の甚だ光榮
に存ずるところであります。

思ふに我が帝國の軍備は陸海俱に輕重あるものではありませんが、太平洋上の一島國である以上海軍の充實は急務中の急務であると信じます。これを戦史に徴しますに、一朝有事の時は必ずや艦隊が卒先して出動するのが例であります。彼の日清、日露、日獨の戦争皆然りであります。殊に明治三十七八年戦役に於きまして、東郷大將麾下の我が聯合艦隊が、日本海に敵艦隊を全滅して、陸軍をして孤行獨戰の苦境に陥るを避けしめ遂に大戰に終局を與へて千古比類なき大勝を博し得ましたことは、今尙世人の記憶に新たなることでありませう。我が海軍の任務實に重且つ大なりと言はねばなりません。

某々君等兩名は、かねて意を海軍に志望され、今回芽出度其の宿志を遂げられ、海軍々人として海兵團に入團せらるゝことになつたのであります。兩君の御満足は勿論、實に本村の名譽でありまして、また國家の爲め誠に慶賀に堪えぬ次第であります。

希くば兩君、入團の上は夙夜軍務に精勵し、忠勇義烈の精神を練り、以て立派に海國男子の本領を盡されんことを切に望んでやまぬ次第であります。こゝに一同を代表いたしまして一言以て兩君の行を送り、併せて前途の榮達と健康とを祈ります。

海軍兵入團者送別會答辭

今夕は、私共が何々海兵團に入團するに際し、御多忙中にも拘はらず、斯様に盛大な送別會を御開き下さいまして、町重なる御饗應と、懇篤なる御祝辭を賜はり誠に感激に堪えません。

私共は、こゝに年來の宿志が達せられましたこと愈々帝國海軍の一員として、軍務に従ふことを得るに至りましたが、果してよく其の職責を盡し得るや否や、實は衷心轉た杞憂に堪えぬものがありますけれども、苟も一度志願いたしました以上は、常に上官の命を奉じ、軍規に服従し、一意専心軍務に勉勵の覺悟であります。そして本日諸君より受けました此の歡待の精神を空ふせぬ

やう確かたく期きして居ゐる次第しだいであります。

茲こゝに一言ごんたうじ答辭たうじを述のべて諸君しよくんの御厚志ごかうしを謝しやうし、併あはせて諸君しよくんの御幸福ごかうふくと健康けんかうとを祈いのる次第しだいであります。

結婚披露宴席上祝辭

諸君！

私わたくしは今夕こんせきこの盛宴せいえんに參列さんれつの光榮くわうえいを有いうしまして、新婚しんこん御夫婦ごふうふの爲ために、乾杯かんぱいをあけて一言ごんたうじ御祝詞ごしゆくしを申まをし上あぐるを得うるは甚はなはだ欣喜きんきに堪たえぬ次第しだいであります。

今いまこゝに御同席ごどうせきの榮えいを得えたる新郎しんろうは予よが竹馬ちくばの友ともにして、當村唯一たうそんの新智識しんちしきの所有者しよいうしや、而しかも温厚篤實おんかうとくじつを以もつて近郷きんきやうに著聞ちやくばんする青年紳士せいねんしんし、新夫人しんふじんは〇〇高等女學校かうとうじよがくかうしゆつしん出身しゆしんの才媛さいえんと聞きいて居ゐります。この紳士淑女しんししゆくふが御縁ごえんあつてこゝに今日こんにちの吉日きちつを卜ぼくして階老同穴かいろうどうけつの契ちぎりを結むすばれたのであり

ますから、予よは友人いうじんの一人ひとりとして衷心ちゆうしんの歡喜くわんきを捧こげ、御兩人ごりふたりにんの前途ぜんとに、益々ますます幸福かうふくと光榮くわうえいの満みち充みちて、千歳せんさいの壽じゆを得えられんことを祈いのる次第しだいであります。こゝに一言ごんしゆくじ祝辭しゆくじを呈ていして御兩人ごりふたりにんの萬歳ばんさいを祈いのり併あはせて長ながく友人いうじんとして御交際ごかうさいあらんことを切望せつぼうする次第しだいであります。

結婚披露宴席の席末から（主人側の謝辭）

來賓諸君！

唯ただ今は、不肖ふせうと愚妻ぐさいとの爲ために鄭重ていじゆう且かつつ懇篤こんとくなる御祝辭ごしゆくじを給たまはりまして、まことに感激かんげきの外ほかありません。御懇篤ごこんとくなる御言葉ごことばに對たいしまして私共夫妻わたくしどもふうさいは一意いこれに従したがふことに心懸こころがけまして、今日こんにちの御厚志ごかうしに報むかひたい覺悟かくごであります。

本日は折角ほんじつ御光來ごかうらいを辱かたじけなふいたしましたにも拘からず、何なんの風情かぜいもありません。誠に心苦こころぐるしい次第しだいであります。どうか十分に歡くわんをつくされまして、幾久いくひさしく御厚誼ごかうぎを願ねがひたい次第しだいであります。

妻にも代り私から一言厚く御禮を申述ぶる次第であります。

金婚式祝宴會祝辭

諸君！

私は本日、某氏御夫妻の金婚式の祝宴に參列するの光榮を得ましたことを衷心から感謝するものであります。

諸君！

人生は七十古來稀なりと申しますが、淡きこと朝露の如き人生に於て、金婚式を擧げらるゝことの出来る人々は實に稀なるものであります。某氏のこの今夕の祝宴はまことに人間生活上の無限の歡喜であらねばならぬと存じます。

殊に某氏御夫妻の御人格につきましては、世既に定評のあることで御座いますから、私共が今

更ら歎賞いたしますのは却つて阿諛にも等しく感ぜられますので差控へますが、御令息諸氏が揃ひも揃つて、何れも立派に御成功なされて居られるといふことには、更らに一層の喜びを捧げねばなりません。

諸君！

私はこゝに某氏御夫妻の御幸福と健康とを祝し、併せて私もこの御盛徳にあやかるやう祈る次第であります。

出産披露宴の祝辭

諸君！

本日は御當家は勿論、われ／＼にとつて最も御芽出度い記念すべき日であります。

私共は御當家將來の主人公であるべき赤ちやんに對して其の健康と幸福とを祝して乾杯を御願

ひいたしたいと存じます。

出産披露宴謝辭

本日は御多用中にも拘はらず、わざわざ御來駕を辱ふいたし豚兒の爲めに、溢るゝ御熱情を以て祝杯をあげ下さつたことは私共夫婦の深く御禮を申述べねばならぬことで、而かも私共が平常畏敬して居ります皆様に、わざわざこうして御光來を願つて粗酒粗肴ではありますが豚兒の爲めに一日を快談に御過し下さることを衷心感謝いたす次第であります。どうか今後とも一層御親愛下さいまして、私共の家庭に一脈の活氣を御吹き込み下さることを御願ひいたします。

尙、本日は誠に結構な御祝物を下されましたことを厚く御禮申し上げます。

開店披露宴挨拶（主人側）

本夕は、私が多年の宿望でありました印刷業を開店するにあたりまして、聊かの披露宴を張りましたところ、御多用中にも拘らず皆々様の御光來を得ましたことを有り難く御禮申し上げます。何も御構ひ出来ませんが私の微意だけの酒肴をとゝのへて置きましたから、ゆるゝ召上つて下さいますやう御願ひいたします。

さて、當地に於きましては立派な實業家が軒を並べてありますので、私ごととき若輩が、至難の印刷業を開くなどいふことは、まことにおこがましい次第であります。文化的商業の發達には是非共なくてはならぬ印刷業の未だ當地に完全いたしましたものゝないのを甚だ遺憾といたし開業いたしました次第でありますから、どうか今後共何分の御愛顧を偏に御願ひいたしたく存じます。

勿論商賣は營利を目的とせねばなりません。あまり營利心かられますと、遂に人を偽瞞するやうなやり方をもせねばならぬものでありますから、私は最初から文化的事業の一つとして薄

利多業を標目として専心斯業に従ふつもりで居ります。どうか家父同様の御愛顧をたまはらんことを切望いたします。

開店披露宴來賓祝辭

本日は〇〇君の開店披露の御盛宴に御招待をうけまして、慇懃なる御挨拶に接しましたことはまことに恐縮に堪えません。

御尊父は私共と數十年來の知己であり、我が町に於ける錚々たる實業家である。その令息たる〇〇君が深く近代の文化に注目されそして未だ我が町に完全せる印刷業のなきを慨せられて數年の研究を積み、今日こゝに立派なる工場と共に盛大なる開店をなされましたことは、我がこの町の商業に一導の光明を與ふるもので、まことに當町實業界の爲め感謝に堪えぬ次第であります。私共は君が人格高き尊父の血を享けられ、文化商業の道に御精勵あらせらるゝことを〇〇家の

爲めに祝福すると同時に深く君の將來の成功を期待するものであります。まことに釋迦に説法の嫌ひはありますが、明日から大に斯界に活躍せられて、我が沈滞のこの町實業界に一導の精氣を吹き込み下さるやう御願ひ申す次第であります。

新築披露落成宴挨拶

二ヶ年の歲月を費やしまして漸く落成いたしました父の隠居所を、本日の吉辰を卜して辱知諸君に御披露申したいと小宴を張りましたところが、御多用中にも拘らず皆様の御光來を得ましたのは、私の甚だ光榮に存ずる次第であります。

御承知の通り、父は家運傾倒の時に相續いたしましたして奮闘四十年、遂に一家を舊態に復させました一家中興の主でありますので一昨々年私が相續の當初から、老年の父を慰藉いたしたい希望で、この地を卜して起工し今日漸く落成の小宴を張るを得るに至りました次第であります。普

譜の方は所旋御覽に入れる程のものではありませんが、自然の光風頗る優雅な處でありますから、庭園などを御散歩下さいまして、ゆる／＼と御遊び下さいませれば私の本懐これに過るものありません。一言御挨拶申上ぐる次第でございます。

新築落成宴答辭

今日は、御隠居所新築落成御披露宴にお招きにあづかり、かつ町重な御饗應を給はり有り難く存じます。

只今御主人〇〇氏の仰せの通り御隠居〇〇氏は實に稀に見る奮闘努力の方でありまして、傾きかけた家運を挽回したのみでなく、村治は勿論公共の事業には四十年來細大となく御盡粹あらせられました本村の功勞者で、村人の永く其の恩を忘るゝことの出来ぬ篤志家であります。

徳孤ならずして令息〇〇氏永く御尊父の勞を慰めらるゝ思召しからして、斯様な結構な御隠居

所を構へられることは私共の共に喜びに堪えぬ次第であります。

先刻から拜見いたしますに、建築と云ひ、庭園と云ひ、實に申分のない結構、殊に一部をさいて、公衆の娛樂場とされましたなど、其の公共的慈善心は何と申してよいか感謝の辭に苦しむ次第であります。

御尊父の御高德は勿論、御當主のこの美しき御心根に對しては本村民の全部が等しく感謝するところ、必ずやこれに報ゆるの日も近きにあると信じます。一言御祝辭をかねて感謝の意を表する次第であります。

警察署長新任歡迎宴祝辭

諸君！ 満堂の諸君！

當警察署長として本日〇〇君が御來任になりましたにつき、こゝに歡迎の小宴を張るに當り幹

事の一人として、新任署長〇〇君に祝辭を述ぶるのは私の甚だ光榮に存する次第であります。ひそかに〇〇君の人格を承りますに、資性甚だ正直潔白、嚴格公明で而かも仁慈愛惠の情に深い、實に理想的警察官であるといふことは前任地の人々の異口同音に言ふところであります。斯くの如き良警察官がはからずも今回、當警察署に署長として赴任されましたといふことは實に當町の幸福のみでなく、まことに國家の爲め慶福に堪えぬことと存じます。一同に代り一言祝辭を申し述べ、併せて〇〇君の健康を祈る次第であります。

駐在所巡查來任に際し

當村駐在所巡查として〇〇君が本日來任されたるに當り、こゝに茶話會を催して君と一席の歡談を交すは誠に有意義のことと存じます。由來、各地共其町村には其町村特有の風俗習慣といふものがありまして、外來の人には頗る滑

稽に感ずるが如きことでも、其の町村民にとつては甚だ眞面目に考へられて居ることなどもあるものでありますから、人民の生命財産を保護し、安寧秩序をはかる警察官の新任に際しては斯様の催しをなして、お互に融和混交し、意志の圓滿なる疏通を計ることはまことに結構なことと存じます。この意味に於て私は本夕のこの歡迎は我村の平和増進上實に喜ばしい催しであつたと存じます。〇〇君もこの意味に於て今夕は打ちくだけて歡談せられ、今後一村平和の爲めに御盡力下さる素地を發見されて頂きたいと存する次第であります。

滿期除隊兵歡迎會祝辭（主催者側）

諸君！ 滿堂の諸君！

本日は我々の最も喜ばねばならぬ日であると存じます。それはこゝに御列席の本村出身國野爲雄君、村野譽君、益良武雄君等が國民として最も名譽である兵役の現務を無事に完了せられま

して、滿期除隊としてこゝに芽出度歸郷されたからであります。

諸君！

私は歓迎會發起人の一人として、潜越ではありませんが一言御挨拶を申し上げます。

諸君が召されて軍隊に入らるゝや二星霜は早くも過ぎました。諸君は今軍人として總べての精神と技術とを練磨し終つて今日歸郷されたのであります。この二ケ年間諸君は我々國民の爲め幾多の辛酸を嘗めさせられ、國民としての最大義務を完ふして恙なく歸郷されたのであります。郷土に在りし我々としては心からなる感謝をいたし、十分に諸君を慰安し歓迎するの義務が有ると思ひます。本夕の會合は即ちその微意を表はしたものであります。席上何等の設備もありません。諸君の甚大なる勞苦に酬ゆることの甚だ薄いのは誠におはづかしい次第であります。希くば我等郷人の心盡し即ち精神的感謝の微意をおくみ取りあらんことを、こゝに一同に代りまして一言御挨拶申上ぐる次第で御座います。

滿期除隊兵歓迎會謝辭

諸君！ 滿堂の諸君！

歸郷兵一同を代表いたしまして謹んで謝辭を申述べます。

諸君！

私共はたゞ單に身體が強健であつたといふだけで、帝國軍人たるの名譽を擔ふ身となり今日滿期除隊となつて歸郷したものであります。然るに諸君は私共のこの無能なりし二ケ年をおとがめなく、却つて斯様に盛大なる歓迎會まで催され、種々御祝辭を給はりましたことはまことに慚愧に堪えぬ次第で御座います。

私共が在營中は何かと御後援にあづかり、留守宅に對しては種々御懇篤なる御慰問を給はりつゝあることを聞き、その都度諸君の御厚情を衷心感謝いたして居つたのであります。斯様に御芳

情にあづかつた私共が何の爲すこともなく本日歸郷いたしましたにつき、斯く盛大なる宴まで御開き下さいましたその御高誼は私共の永久に忘却することの出来ぬものであります。何時までも心膽に銘じて自戒の資となす覺悟であります。
一同に代り謹んで感謝の意を表します。

村會議員當選祝賀會祝辭（主催者側）

諸君！ 私はこゝに主催者側を代表して一言御挨拶を申述べたいと存じます。
今回當村會議員改選に際し、〇〇君が敢然候補に立たれ競争の渦中に投ぜられました時、私共は少なからず杞憂をいたしましたものであります。それは〇〇君の人格が餘りにも高潔であるからでありました。各候補者が多數の運動員を擁して演説に、戸別訪問に夜を日についでの猛運動を他所に見て超然として争はず、たゞ平常の主張と當村の治政に對する公明なる思想を披歴したる

に止まるのでありますから、實は内心大に杞憂せぬ譯には行かぬのであります。
然るに開票の結果は最高點を以て當選の榮を擔ひましたのは、實に〇〇君の人格の然らしむるところでありまして當村の爲め慶賀に堪えぬ次第であります。
今後の我が村會は、君の至誠公明なる御治蹟によつて必ず面目を一新すべく、理事者に於かれども村治上非常なる便宜を得て治績大に擧がることを信じて疑がはぬ次第で御座います。
諸君、私共は本村の爲め、こゝに〇〇君の當選を祝し併せて同君の健康を祈らんが爲めに乾杯いたしたいと存じます。

建碑式の挨拶

諸君！ 満場の諸君！ 本日某氏の頌徳記念碑工を竣り、盛大なる除幕式を舉行せらるゝに當り不肖また末席の榮を得て一言祝辭を述べるを得るは甚だ光榮に存する次第であります。抑々某

氏が本村長として多年村治に盡されました功績は數ふるに遑なき程で殊に〇〇事業の如きは本村民が永久に忘るゝことの出來ぬものであります。この偉大なる功績を子孫に傳ふる爲めに曩に村民相謀り頌徳碑建立を企劃し今日その除幕式を擧ぐるに至つたのであります。今この末席をけがすに當り故人の徳を慕ふの情特に切なるものがあります。一言以て祝辭に代へ故人の靈に謝する次第であります。

親友の榮轉を祝する辭（文章）

〇〇君、大器を抱いて田園に蟄居する數年、今、徴されて〇〇に赴任せんとす。我等友人君が行を壯んにせんため、茲に小宴を開きこれを送るに當り歐歎流涕禁ぜざるものあり。君は東都某大學出身にして、人も知る我が郷の秀才なり。我等僥倖にも君と郷を同じくし、校を同じくし、東都に遊ぶに及んで同宿してまた居を同じくし、出入進退を相共にす。

同年同日、同校を卒業せる君と我とはまた相齊しく故山に起臥するの身となり、兩々相結ぶの密にして情宜の濃やかなる、將に水魚の交りとや謂はん。

然るに今一を裂いて遠く海外に送らんとす。余の情緒亂れて糸の如きを何ぞ怪むに足らんや。然れども靜かに思ふに之畢竟私事のみ。我等の學を修むるは、一に國家の爲めに貢獻するところあらんがために外ならず。君が前途の洋々たるあるを思へば、別るゝの涙は消えて胸中嬉然たるものあり。

勇ましく行けよ君、行いてその抱ける大なる經綸を海外に行へよ、一言以て餞となす。

友の遊學を祝す

諸君！

〇〇君は今回、學を慕ふの餘り、郷里を發して東都遊學の途に上ることになりました。よつて

平素親交のある同志茲に相會して送別會を催し、君が行を盛にし、歡びを共にする次第であります。

君は、諸君も知らるゝ通り郷黨に於て秀才と稱せられ、資性は濃厚篤實に、長者に事へては能く敬に、友と交はつて信があります。父母に對する孝養に至つては今更こゝに云ふまでもなく凡そ君を知る程の人は君の徳を讚へぬ者はありません。

縣立師範卒業後は自村に歸つて數年間教鞭をとられました。君の徳はよく兒童をなづけ、今日では兒童は父母の如く君を慕ふ有様であります。

併し君の學に對する追求心は現在の程度をもつて満足せず、今回斷乎たる決心をもつて學の蘊奥を極められるの志を建てられたのであります。

我々は君の擧を心から祝福すると共に、遊學數年の後、天晴志望を達成して錦を着て故郷に歸り來らんことを切に祈るものであります。こゝに一同を代表して送行の辭を呈します。

青年會員一同に代りて

本村青年會員〇〇君には、不日、豫てから志望の繪畫研究のために御上京なされることに決定いたしましたので、茲に會員一同聊か送別の意を表する積りでこの宴を催したわけであります。

君は本村青年會幹事として一年以前から會務を掌執せられて居られました。その間君が本會のために犠牲的に努力せられたことは會員一同の厚い信望を擔つて居つたのでも明らかであります。然るに近くその君と暫時のお別れをせねばならぬことになつたのは、青年會の側から云つても又我々個人の情宜から云つても、まことに名残り惜しい限りであります。併し又考へ直して見ますれば君の多年の御希望が達せられて丹青の道を究められるといふので、ありますから、我々は君のためにこれを祝福すべきが當然であります。たゞこの上は君の行を盛にし吾々會員一同の誠心を表すの外ありません。

〇〇君は御上京の後は勿論喜んでその道に精進せられるのでありませうが、由來都會には青年の眼を眩ます誘惑の手が多いと聞きますれば、充分御注意の上にも御注意あるやう、又風土氣候の異なる地に行かれるのですから健康には呉々もお氣をつけられて、一日も早く錦衣をまとふて我々に見えて下さるやう、潜越ながら希望いたす次第であります。

會員一同を代表し聊か思ふところを述べて送別の辭といたします。

送別會答辭

此の度、不肖、帝都遊學に際しましては、町重なる送別の宴を張られ、御懇篤なるお言葉の數々を頂きましたことは誠に感謝に堪えぬ次第でございます。

郷黨の父老、並びに友人諸君の一方ならぬ御庇護によりまして、長らく教育の大任に當つて居りましたが、聊か感ずるところが御座いまして今回の行を決することにいたしましたのでござい

ます。

私の期待が果してどの點まで實現せられますか、神ならぬ身のもとより圖り知することは出来ませぬが、自分としては能ふる限りの努力は惜しまぬ覺悟でございます。

上京後は再び歸郷して諸君のお顔を拜するのを楽しみに刻苦勉勵いたしたいと思ひます。

諸賢の御厚情を深く謝し一言御禮の言葉といたします。

友人の赴任を送る辭

諸君！

〇〇君には今回目出度文官試験に合格せられて縣屬となられ不日〇〇に赴任されることになりました。それに就て我々同窓の友がこゝに會して君を招待し惜別の宴を張ることになつたのであります。今日は同氏のために大いに大盃をあげて君の前途を祝さうと思ふのであります。

何しろ、我々の同窓者として官に就かれたのは此度君が初めてであります。抑も君は幼時から才氣活達、徳望高く、而も人を統御する力を有せられてゐたことは小學時代から我々の敬服して已まぬところであります。

今後とても君の天賦の才能は必ずや君を榮達に導くであらうと信ずるが、この上とも自重せられて一層の成功を收められんことを祈る次第であります。

師範學校入學者を送る辭

諸君！

我國近時の教育界を顧るに、教育者は多けれど、小成これ安んじ、その力を盡して良士を導き、身を忘れて子弟を訓ふる者は少し。

斯の如くにして安ぞ能く善良なる國民を養成するを得ん。安ぞ能く國家をして強固ならし

むるを得ん。

國家の基礎を強固ならしむるには教育を盛んにするにあり。嗚呼、教育衰ふれば國家亦衰ふるは自明の理なり。教育の事豈に忽緒に附すべけんや。

我が畏友○○君、茲に慨する所ありて挺身教育界に入らんとす。豈賀辭なくして可ならんや。

君は才學俱に高く、志教育にあり。

君その他日成業の後は宜しく斯界の廓清を専念し、人材を指導し、子弟を薰陶し、以て國家の基礎をして強固ならしむべし。

我等鶴首して君が成業の一日も速かならんことを俟つ。乞ふ自重自愛して我等が期待に反かさらんことを。

一言以て祝辭となす。

小學校長轉任送別會の辭

今回〇〇先生には旭町小學校に御榮轉となり、御別れせねばならなくなりましたことは村民一同惜みても餘りあることでございます。

先生の博學多識、且つ徳望高く、教育界有數の方でゐられることは既に私が述べるまでもなく定評のある所であります。

本村に教鞭をとられて以來、八年の長日月の間一日の如く兒童の教養に盡され、私共の今日あるを得ましたのも一に先生の御薫陶にあるを思へば感謝の念を禁ずることが出来ません。

又本村の父兄が教育の忽にすべからざるを知り、本村の兒童が競ふて學校に入るやうになりまして縣下屈指の村として教育の振興せるところと目され、名聲を博するに至りましたことは、皆先生が多年に涉つて醇々と父兄を諭し、兒童を導れました結果に外ありません。

今回の先生の御轉任は、先生を父とも仰ぎ母とも慕つて居る村民一同にとりまして悲しみの極みで、再び先生の如き名校長を得難きことを嘆じて居るのであります。併しながら先生今回の御轉任は、先生の益々御榮進になる順序と思へば、私共は此の點に於て先生のために心から祝さねばならぬのであります。

これより旭町小學校は先生を得て彌々榮へ、先生も亦更に當路者に認められること、信じまして、先生のため、本縣の教育界のため實に慶賀に堪えぬ所であります。

何卒先生には御自愛なされ、攝養を重んぜられて末長く國家のため教育のため盡粹せられんとを祈る次第であります。

茲に謹んで先生の本村に對する多年の御恩を謝し、併せて先生の前途を祝福申し上げます。

村役場員退職慰勞會の挨拶

今回〇〇君御退職に就て慰勞會を催されましたが、本村の將來益々多事ならんとする際に於て君の如き練達の士を失ふことは本村として遺憾の上もないことで、村長初め、吏員達の失室さこそと思ひ遣られるのであります。

顧みますれば君が本村の助役として就任せられましたのは十五年の昔であります、その間君には村長を助けられて十年一日の如く精勵せられました。その功績は我々村民の常に感謝して止まない所でありまして、本村が今日の進歩發達を得ましたのは、君の畫策與つて多きことは何人も認めてゐるところであります。

聞くところに依れば、君の今回の退職は、君御兩親が次第に老齡となられしため、一家の御事情已むを得ず郷里に歸られて一は御兩親へ御孝養を盡し、家業に専念されるためとのことであります、君の如き至孝の方にして初めて出來得ることで、我々一同 御自愛を祈ると共にその御發展を望んで已まぬのであります。

今後は地を異にすることゝて今日までの如く度々御目にかゝることは出來ませぬが、從來の御交誼は飽くまで繼續せられんことを切に御願ひ致します。

町村長新任の挨拶

此の度私が、諸君の御推薦にあづかり、本町長に就任いたしましたについて、有志の方々よりこの御盛宴をお開き下され御招待を受けましたことは誠に感謝に堪えぬところであります。不肖 私におきましては殊に深き學識があるといふのではなく、經驗とても僅かに某々縣に奉職したに過ぎませんので、本町々長としての榮職は少なからず荷が勝ち過ぎるのでございます併しながら諸君の折角の御推薦を辭するは却つて御厚意を無にするものであります、故御高意に従つて就任を承諾いたしました次第でございます。

先にも申し上げました通り、淺學短才の私でございますから、出來得る限りつとめましても尙

町治上手のとどかぬ所も定めて多からうと存じますれば、何分諸君の御示教と御後援とをお願いいたしたいと思ひます。足らざる私への諸君の御腹藏なき御指示は、私一人のみを利するばかりでなく、實に一村を利することになることを信じ重ねて御願ひ申し上げます。尙今夕とても若し何か町治上心得となるべき事あらば何なりとも御遠慮なく御教示下さらんとを切望いたします。

茲に諸君の御厚意を謝し、併せて私の希望をのべて就任の御挨拶といたします。

在郷軍人會の祝辭

本日〇〇町長就任歡迎會を催すに當り、席末に列して祝辭を述ぶるを得るは在郷軍人會の光榮とする所なり。

本町素より人才に乏しからず、然れども今日の状態にありては實務に經驗あるの士を擧ぐるを

以て最も急務となす。是に於て本町の有志は適任者を得るに苦心してこれが物色に努めたる結果〇〇君推されてその重任を負ふ。誠に適者を適所に置くものにしてその高潔なる人格は世の推重措かざるところ、而もその卓越せる才幹はその任を盡して餘りあるを信ず。

これより我が町治は多年の積弊を一掃して、必ずや面目を一新すべきを疑はず。我在郷軍人會も亦、君が指導を仰ぐべきこと尠少に非るを知る。冀くば自愛して、民望の期する所を完ふせられんことを。

茲に歡迎會に當り一言以て就任の祝辭となす。

青年會の祝辭

今回〇君有志の推薦によつて村長に就任せられしは誠に我々の欣懐措く能はざるところなり。惟ふに一村は自治團體の單位なり。一村自治の消長は直ちに地方自治團體の興廢に關し、地方

自治團體は國家の根定なるを以て、畢竟するに一村自治の振不振は、遂に國運の隆衰を決すと謂はざるべからず。

是を以て一村の村長は必ずや其の人を選ぶべく、従つて村長たる人の任や重しといふべし。蓋し、君は某縣に奉職し、循吏を以て聞えたるの人、その人格經驗は、能く村治を改善し、一村の富強を増進し、他日本村をして優良村たらしむべきや明かなる所なり。

茲に本村が良村長を得たるを慶賀し、併せて君が加餐自愛、本村の爲めに十分の努力を吝まざらんことを切望して止まず。聊か青年會の所感を述べて、以て祝辭に代ふ。

補習學校卒業式の祝辭

本日本校卒業證書授與式を舉行せられる。卒業生諸氏が螢雪の苦を積み、目出度榮ある日を迎る事に至りたるは寔に歡喜に堪えざるところなり。

顧みれば諸子が小學の課程を卒へ、本校に就學してより茲に三ヶ年の短き期間なりと雖も、常に先生の懇切なる薰陶を受け、諸子も亦家事の傍よく精勵し、その結果今や讀書算術に通曉して、世に處するの基礎を作るを得たり。

今日以後家庭にありて父兄の業務を助くるもの、何等かの事情にて他に出づるもの、各々爲すところを別にし、向ふ所異なるべしと雖も人たる道を行ふに於ても更に何等の差異あることなし家にありては良く父母に事へ以て孝子と呼ばれ、他に出づるものは益々勉勵して奮闘家とならば、本校は諸子によりて名譽を發揮することを得べし。これ諸子の本校に奉ずるの道なり。

夫れ父母の恩は山よりも高く、海よりも深し、然るに諸子の入學以來、今日に至る迄の歲月、風雨寒暑の別なく、あらゆる教訓指導を給ひたる先生の恩、亦決して父母に劣るものに非ず。諸子は益々勉めて先生の平素の教訓に背くことなく、立身成功して父母の名を擧げ、又先生の鴻恩に報ゆることを忘るべからず。

只前途を遠くして、志を達すること容易ならず、如何なる障碍の中途にして起るべきやも圖り難しと難も、常に堅忍不拔の精神を以て事に従ひ、業に勵みて、遠大の志を貫くを期せよ。茲に卒業式に列し、一言を述べて祝辭となす。

同卒業式町村長の挨拶

茲に本校の卒業證書授與式に臨み、刻苦勉學の効顯れ名譽ある卒業證書を受領せられる諸子と親しく見ゆることの出来るのは不肖の歡喜に堪えぬところであります。

諸子が今日まで學校にある間は何事にも先生の御指導を受け、事に當つて居つたのであるから別に過失もなかつたが、學窓を離れば何事にも諸子自ら事の善惡を判斷して進退せねばならぬので却々難かしい。然し今日までの先生の御教訓を胸に銘じて忘れずにさへ居れば決して誤りはないのであるから、諸子はそれを基礎として進まれることが大切であります。

今後は社會に出で、一事一行必ず先生の教訓と父母の命と、長者の教へとを奉じて、獨立獨行の精神を養ひ、將來立派な人となり、父母の名を擧げ、本校の名を顯すこそ諸君の務であります。

諸子が本日の卒業と、前途の幸福とを祝し、一言御挨拶申上げます。

卒業生總代の答辭

今茲に生等のために本校卒業證書授與の盛典を舉行せられ、村長をはじめ、村内有志の方々の御來臨を辱ふし、特に生等のために御懇篤なる訓諭を賜ふ。生等の光榮之れに過ぐるものあらず。

顧ふに生等本校に學びてより、そのよく今日あるを致せしもの、畢竟校長閣下並に諸先生の多年の薰陶の賜にして、海岳の鴻恩終生肝に銘じて忘れざる所なり。

今よりは後には生等一同益々奮勵して、年來の教訓を奉じ、社會に出で、身心を練磨すると共に常に修養を怠らず、大成を將來に期し、以て厚旨に副はんことを誓ふ。
卒業生一同を代表し、茲に謹んで謝意を述べ、以て答辭となす。

小學校創立紀念會上在郷軍人の祝辭

夫れ小學校は國民教育の基礎にして、國家人材の搖籃たり。従つて小學校教育の振と不振とは實に國家盛衰の岐るゝ所なり。

本校は夙に模範校として縣下に聞えたり。之れ國家が常に國民教育に留意するの趣旨に副へるものと言ふべし。

本日創立第何週年紀念を舉行せられるにつき、一言蕪辭を陳べて祝辭となす。

同青年會の祝辭

本校は創立以來實に二十年の星霜を閱し、今や教育上の設備機關全く備りて、縣下に於て模範の聲譽を擔ふや久し。

余等亦嘗つて本校に於て薰陶を受くること多年、今創立紀念式を擧げらるゝに當り、誠に今昔の感に堪えざるものあり。

冀くば今後一層の發展をとげ、益々聖代の教化に貢獻する所あらんことを。
二十週年紀念日を迎へ衷心歡喜に堪えず、こゝに一言を陳べて祝辭となす。

同學生の祝辭

本日本校創立二十週年紀念を舉行せられるに當り、生等の歡びは何物にもたとへ難し。

殊に本校は縣下に聞えたる模範校にして、生等の先輩には知名の士甚だ小ならず。その名譽ある本校に於て生等は、校長先生以下諸先生の懇なる教を受くるもの、皆一層勉強して、他日生等の先輩に劣らずます。本校の名を擧ぐることを心掛けざるべからず。喜びに堪えざるの餘り、茲に謹んで一言祝辭を陳ぶ。

聯合教育會開會式祝辭

今回、第九回聯合教育會開會式を欣喜に堪えざる所なり。

蓋し輓近に於ける我が國民教育は、形式と云はず内容と云はず、其の進歩頗る見るべきものあり。されど未だ完璧に達せるものとは云ひ難し。

苟も適切なる教育を施さんとするものは、これを教育の目的に鑑み、之を時勢の進展に察して、常に力を其の改善補足に致すの覺悟なかるべからず。而して本會の如きは改善補足の道を講

ずるに於て最も適切なる機關たらすんばあらず。

予は會員諸氏が能くこの機關を利用して、討究を重ね、審議を盡し、切實なる改善を行ひ、有益なる補足を施すに、十分なる資料を得られんことを望むや切なり。

本會の開催を慶するの餘り、聊か所感を告げて祝辭に代ふ。

體育會總會祝辭

本日本會總會に招請を辱ふし、一言を陳べて之を祝するは予の喜ぶところなり。

由來國家の富強は人民の富強にあり、而して人民の富強は主としてその體軀の強健なるに基くこれ教育上、智徳體の三育互に相鼎立して偏頗すべからざる所以なり。

今や本回國庫の補助を得、從來設備の足らざるを改良し、ますく之を擴張して力を富強の源に致さんとする、これ予の會員諸君と共に欣喜するところなり。

將來翼くば、本會の事業益々殷振を極め、國家のため有爲の人材を養成し、其の精神を鼓舞せられんことを。

一言無辭を連ねて祝辭に代ふ。

忘年會席上の辭

光陰矢の如く、我等またこゝに大正〇〇年の歳を送らんとし、同人相會して忘年の宴を張る。逝く年の感想妄惱を一夕の團欒に忘れ、以て神氣を鼓舞し、新春の雄圖を劃せんがためなり。これ豈に人生の刺戟剗ならずや。願はくば諸君、胸襟を開いて酒盃を舉げ、以て歡を十二分に盡されんことを。

一言以て來會者に告げ、併せてその健康と福壽とを祈る。

忘年會有志者の辭

例年の如く幹事諸君の御幹旋によりまして忘年會を開催し、一夕の歡を盡すことの出來ますのは誠に感謝に堪えません。

この歳末に臨んで本年中の過程を回顧しますと、只時の流れの速かなるに今更の感があります年頭に立つて種々の計畫や豫想到多量の希望を抱きました事柄も、大半は實行が伴はず、或は晝餅に歸するなどして、遺憾の思ひに暮れまする次第であります。年々かゝる感慨を覺えますのは畢竟自分の力の足らぬところと思ひますれば一層の奮勵を致さねばならぬと痛感せずには居られません。

文明の進むに従つて生存競争は劇烈となり、その一面に於ても我々のなすべき事業は増加しますが、戦後の恢復を急ぎつゝある歐洲諸國は今後愈々東洋の天地に殺到して來まして、經濟戰は

酬たけなはになることと思ふのであります。

此この際さい忘年會ぼうねんかいを開ひらき、親したしき諸君しよくんと共に既往きわうを忘わすれ、來きたるべき年としの計畫けいかくを談笑だんしやうし、歡くわんをつくし
ますのはまことに愉快ゆくわいこの上うへもないことでもあります。

思おもひ浮うかびましたまゝの所感しよかんを述のべて御挨拶ごあいさつに代かへます。

恩師の死を悼むの辭（卒業生）

本校ほんがう小學校せうがくがう〇〇先生せんせい不幸病ふかうやまいを得え、療養れうやうこれつとめしも藥石効やくせきかうなく、遂つひに長逝ちやうせいし給たまひぬ。あゝ悲かな
しい哉かな。

顧かへりみれば我等われら本校ほんがうに入り、親したしく先生せんせいの薰陶くんたうを受けしは早はや十年じゆんねんの昔むかしとなりぬ。日月じつげつの流ながるゝ
何なんぞ夫それ速すみかなる。

當時たうじ我等われらは眼めに一丁字ていじなく、素もとより東西とうざいを辨べんせず。先生せんせいは爲ためにある時ときは親したしく手てを取り、或あ

る時は親したしく肩かたを撫なして、常つねに變かはらぬ溫情おんじやうを以もつて教おしへ導みちびき給たまひぬ。我等われらの今日こんにちある、皆みなな先生せんせいの
昔時せきじの賜たまひにあらずして何なんぞ。

あゝ海岳かいがくの鴻恩こうおん、一涓埃けんがいもこれを報むくゆるに及およばずして、先生せんせい、永久えいきうに歸かへらぬ悲かなしき旅たびに赴おもむき給たま
へり。我等われら卒業生そつぎやうせい、哀惜あいせき極きままりなく、ありし日の溫容おんようを偲しのびて涕泣ていきふす。あゝ悲かなしいかな。

青年會の弔詞

〇村青年會むらせいねんかい會長ちやうぼう某な、伏ふして〇〇先生せんせいの柩前ひつぜんに白まうす。

先生せんせい資性さいせい溫厚おんこう篤實とくじつ、身みを教育會けういくわいに投とうじ本村小學校ほんそんせうがくがうに赴任ふにんせられてより、十數年じゆせんの長日月ちやうじつげつ、一意い
專心せんしん、育英いくえいに従事じゆんじしこれをもつて、己おのれの天職てんしやくとなし、人生じんせいの至樂しらくとして孜々しし倦うままず。ために一村そん
の教育けういくは面目めんもくを一新しんし、縣下けんかに於おける屈指くつしの優良村いうりやうそんとなるに至いたる。
然しかるに天無情てんむじやうにも先生せんせいを病やまひの虜りよとす。百方療養ひやうりやうやうにつとめしもその効かうなく今秋風蕭々こんしゆふうしやうしやうくとして立つ

の時、遂に不歸の客とならる。我が青年會員は悉く先生の薫陶を受けたるもの、先生を失ふはまことに慈父を失ふに異ならず。手を舉げて蒼穹に訴ふるも寂として聲なく、首を垂れて黄泉に求むるも茫として應ふるなし。空しく痛哭して血涙を濺ぐのみ。嗚呼悲しい哉。

町村長の死を弔ふ

本村々長○君、大正何年何月何日を以て長逝せらる。誰か哀悼の情禁ずるを得んや。

君一村の衆望を荷ふて村治の職にあること十數年、その間君は精勵恪勤、一意身を村治に委ね道路を開鑿し、灌漑の便を圖り、産業を奨め、衛生の施設を全うするなど、その功績は一々擧げて言ふべからず、本村今日の發展を見るに至りしは、是れ皆な君が至誠の賜たるは論を俟たず。

然るに天帝君に壽を假さず、今春俄に病を得、遂に起つ能はず、空しく黄泉の客となる。今や幽明境を異にして君が溫容に接するよすがもなし。村民の痛惜哀悼何を以てかこれに譬へ

ん。

不肖某本村有志を代表して茲に謹んで弔詞を陳ぶ。

青年會の弔詞

秋風蕭颯として落葉雨に似たるの時、本村々長○○氏の永眠せらる。哀み何ぞ極まらむや。

氏は我郷の長老として、久しく村治の要職にあり、治績大いに擧り、徳望遠近に鳴る。然るに不幸病魔の犯すところとなり村民の悲しみを残して空しく不歸の客となる、本村の不幸これより大なるはなし。

今氏が靈前にぬかづき、生前の溫容を追懷すれば悲淚滂沱として、哀情は腸を斷つ。あゝ悲しい哉。

茲に我が青年會員一同に代り、謹んで弔詞を陳ぶ。

名士歡迎會幹事開會の辭

今回渡邊先生には我々の請を容れられてわざわざ御講演のため御來村下されましたことは感謝に堪えぬ次第であります。茲に聊か先生の遠來の勞を犒ふために歡迎會を開催いたしましたところ豫想以上に同志諸君の御來會を得ましたことは、幹事一同の非常に喜びとするところでございます。

扱先生は世人も知る如く、東京帝大教授として、又斯界の權威者としてその盛名は遠く海外にまで響いて居られます。

曩に帝大を卒業せられると間もなく、永く獨逸に留學され農業に關する百般の事を研究せられて、歸朝後はすつと帝大に教鞭をとられ、學生を薰陶せられつゝ、尙研究に没頭せられて居られました。一昨年又歐米に御出張になつて彼の地の農業状態を御視察、今秋御歸朝になつたばかりであります。

りであります。

先生が御專攻の農學に就て御造詣の深いのは申すまでもありませんが、先生は又人格の人として夙に學生の敬慕を受けられ、今日先生の教を仰いだ多數の學生は全國に亘つて、それ／＼その職にはげみ、競ふて農事に盡してゐるのであります。

今や我々國民の先生の高風に接し、親しく講演を聴き、ますます啓發することを得ますのは小さくは本村のため大きくは我國農業界のためにこの上ない幸福と思ふのであります。

我國目下の状態を見ますのに産業の發展は最も急務でありまして、殊に農業は益々改良發達を圖らねばならないのでございます。その改良發達を圖るにつきましては學識深く、知見の廣い學者、専門家の指導誘掖を得て啓發するの外ありません。本村は縣下では比較的農業の進歩せる地と云はれて居りますが、改良の餘地は尙幾らもあるのであります。先生の御來村をお願いいたしましたやうな譯でございます。

今日（こんにち）は不肖（ふせう）幹事（かんじ）等の至（いた）らぬため、先生（せんせい）遠來（えんらい）の勞（ろう）を慰（い）するには餘（あま）りに不行（ふ）届（と）の點（てん）が多（おほ）いことと存（ぞん）じます、何卒（なにとぞ）御看（ごん）過（あ）つて歡（くわん）を盡（つく）されんことを切（せつ）に御願（ごんが）ひ申上（まを）げます。
一言（いっごん）開會（かいぐわい）の辭（じ）といたします。

名士（めいし）歡迎會（げんぎんかい）有志者（ゆうししや）の祝辭（しゆきじ）

本日（ほんじつ）名聲（めいせい）威望（びやうぼう）隆々（りゅうりゅう）たる高山（たかやま）氏の歡（くわん）迎會（げんぎんかい）に列（れつ）しまして祝辭（しゆきじ）を述（の）べることを得（え）ますのは私（わが）の最（も）も歡（よ）びとするところでございます。

高山（たかやま）氏は今（いま）や海軍（かいぐん）中將（ちゆうじやう）の重職（じゆうしやく）にあり、有爲（いうゐ）の人材（じんざい）として囑望（しゆくぼう）されて居（を）られるのであります。氏は本村（ほんそん）の出身（しゆつしん）でありまして、少年（せうねん）の頃（ころ）は私（わたくし）共（ども）と共に學窓（がくそう）に勵（はげ）んだものであります、今（いま）にして思（おも）へば梅檀（ばいだん）は二葉（ふたば）より香（か）しで、當時（たうじ）氏は一人頭（ひとりあたま）を抜（ぬ）いて居（を）られました。

氏は彼（か）の日露（にちろ）の役（えき）日本海（にっぽんかい）々（ざ）戰（せん）に於（お）いて帝國（ていこく）海軍（かいぐん）の武名（ぶめい）を天下（てんか）に轟（ごう）した策戰（さくせん）には氏（し）も參與（さんい）せられて居（を）り、又（また）世界（かいがい）大戦（だいせん）の際（さい）にも氏は本省（ほんせう）にあつて日夜（にちや）軍務（ぐんむ）に鞅掌（かうしやう）されました。

惟（おも）ふに四面（めん）還海（わんかい）の我國（わがくに）にあつては最（も）も海軍（かいぐん）に重（おも）きを置（お）かねばならぬのでありまして、海軍（かいぐん）の強（かう）弱（じやく）は直（た）ちに國家（こくか）國民（こくみん）の運命（うんめい）を決（けつ）すると云（い）つても過言（くわげん）ではありません、我（われ）々は氏（し）の如（ごと）き令名（れいめい）ある海軍（かいぐん）の首腦（しゆのう）者（しや）を本村（ほんそん）より出（だ）したるを無上（むじやう）の名譽（めいよ）とするものであります。

希（ねが）くは今後（こんご）とも自愛（じあい）自重（じゆうじやう）せられて君國（くんこく）のために盡瘁（じんすゐ）し、我村（わがむら）の榮譽（えいよ）を更（さら）に高（たか）くせられむことを望（のぞ）んで已（や）みません。
一言（いっごん）所感（しよかん）を述（の）べ祝辭（しゆきじ）といたします。

重要物產同業組合大會（じゆうようぶつさんどうぎあひくわい）告辭（こくじ）

重要物產（じゆうようぶつさん）同業組合（どうぎあひくわい）大會（だい）に臨（のぞ）み、祝意（しゆい）を表（へう）するは予（よ）の欣喜（きんき）に堪（た）えざる所（ところ）なり。
顧（おも）ふに帝國（ていこく）重要物產（じゆうようぶつさん）は、小規模（せうきぼ）の生産（せいさん）にかゝること多（おほ）きを以（もつ）て商品（しやうひん）の統一（いつ）上常（じやうじょう）に困難（こんなん）を感じ（かんじ）、

且つ往々粗製濫造に流るゝは、從來の通弊なり。

この弊を矯正し、商品を一統してその聲價を内外の市場に完からしむるには同業組合の力に俟つの外なし。茲に諸氏相會し、互に平素經驗し、或は研究するところの意見を交換し以て同業組合の發達に資せんとす、希くば長短相補して以て組合の事業を刷新し、國家の期待する如き、顯著なる成績を寸時も早く擧げられんことを。

畜産共進會開會式祝辭

畜産共進會、並に馬匹共進會を當地に開催せられるに當り、不肖又席末に列するを得たるは慶喜に堪えざるところなり。

惟ふに畜産の改良蕃殖のことは、國家の富力を増大せしめる最大の急務にして、家畜類の肥瘠は以て國民の肥瘠を卜するに足ると云ふも可なり。これに鑑み本縣下の産業家は争つてこれを飼

養し、優良なる良種を出さんことを努め、その結果は現れて共進會となり、回を重ねること既に十五回、一會は一會毎に國民富力も亦畜産と共に進みつゝあるを思へば誠に慶賀に堪えず。今後も益々努力して盛大發展を期せんことを切望す。

茲に謹んで一言を陳べて祝辭となす。

玄米品評會開會式式辭

第七回玄米品評會を開會するに當り知事閣下並に幾多貴賓の御來臨を辱ふしたるは小生の最も光榮とする所なり。

惟ふに産業振興の途は一にして足らずと雖も生産品を一場に蒐集し、精粗優劣を比較批評し、以てその改良發達を奨勵するは最も緊要なることと云はざるべからず、この故に近時品評會又は共進會等各地に開催せらるゝもの少なからず。

然りと雖も本會は他の同種のものと同異り、頗る特色を有す。一例を擧ぐれば出品の數量を多くして、出品人をして不疋の手段を用ひる餘地なからしめたる是なり。

本會出品たる米は本邦産業中主要なるものにして、その産出の盛衰は直接國家經濟に重大なる關係を及ぼすを以て、産額の増加、品質の改良など一日もその獎勵を忽にすべからず。冀くば出品者諸氏は今後とても益々産業の發展に資し、併せて國運の隆盛に裨益する所あらんことを

製産品評會褒賞授與式祝辭

第五回製産品評會出品の審査終了し、本日をも以て褒賞授與の式典を舉行せらる慶賀に堪えざるなり。

本會は縣當局者並に當業者の熱心なる發起にかゝり、關係町村又これを翼賛し、その經營宜しきため能く縣下一圓の工藝品を蒐集し、その數五千有餘點、出品人又八百有餘の多きに及び

その規模の大に完備せる他縣に見ざるところなり。

今多數出品を通覽し、これを審査薦告に稽るに、改良進歩の跡歴々として見るべきものあり。ことに授賞の選に當りたるものは一層その光輝を發揚すれば出品人諸氏の爲のみならず、國家産業の上にも甚大なる榮譽を添ふるを得べしと確信す。

尙又開會中は多數の入場者を得て、一般公衆に裨益を與へたるは深く予の喜ぶところなり。

希はくば當事者諸氏宜しくその成績に鑑み本會開設の趣旨に副はんことを期すべし。

一言所懐を述べて祝辭となす。

教育品展覽會褒賞授與式祝辭

本教育品展覽會は、教育事業の獎勵を謀り、兼ねて公衆をして普通教育の價值を知らしめんとする趣旨に基き開催せられたるものなるが、諸家その意を諒し、出品數は意外に多く、頗る盛大

の陳列をなすに至れり。

これ畢竟當事者の盡力と出品者の熱心よりなれるものたるを信じ、深く感謝して已まざるところなり。

尙ほ開會中にありては畏くも 皇后陛下の行啓の榮を辱ふするを得たるは、本會が長く光榮として記念すべき事なり。

出品物の全般に亘つてその成績を閱するにその進歩の跡著大なるを認むるは出品者のため、又我が教育事業のため欣喜に堪へざる所なり。

茲に出品者中優秀なるものに對し褒賞授與の式を擧ぐるに當り、本會が普通教育に聊か裨益せるものあるを喜び、併せて褒狀授與者はもとより一般出品者も向後ますます教育のために力を致しその進歩發達の實を擧げられんことを切望す。

一言以て式辭となす。

〇〇橋改築開通式式辭

〇〇橋は市内商業中心地たる〇〇町の中軸に位し、四通八達の要衝に當るを以て古來より頗る交通頻繁に、遠近にその名を知られ、苟も足を一度本市に入る者は必ずや先づ此の橋を見んことを思はざるなし。

故に本市が曩にこれが改築を企劃するや、繁劇なる運輸に堪ふべく、その堅固を圖ると共に一方美觀を添へんことを欲し特に本橋を改めて石橋とし、工を積むこと二年、遂にその落成を告ぐこれを舊橋に比すれば實質の堅、外觀の美、雲泥の相違あり。

自今本市の益々發展するに従ひ、交通運輸又一層の繁劇を加ふるとも遂に不便を生ずるには至らざるべく、またもつて本市古來の名橋たるの名に愧ぢざらん乎。

改築工を竣へ開橋式の盛典を擧ぐるに際し、一言以て祝辭となす。

教育者名譽表彰式の祝辭

大正〇〇年〇月〇日〇尋常高等小學校長某君の名譽表彰式を舉行せらる。和氣場に満ち、天地鬼神もその徳に感じ、無心の山川草木も共に賀意を表するものゝ如し。我等が歡び何に譬へんや。

抑も本校は創立以來茲に年を重ねること二十有四年。君が曩に本縣師範學校卒業の年は即ち本校創立の年なり。君は直ちに本校に教鞭をとらる。

爾來君は一意専心、子弟の訓育につとめ以て今日に及び、その功績の偉大なる、廣く縣下に知られたり。

君が子弟に對する嚴父の如く、慈母の如く、寬嚴その宜しきを得、銳意熱心薰陶の實を擧げ、既に二十有餘年の間に某君の訓陶を受けて人と爲るもの幾千人なるを知らず。その功績は實に顯

著なり。

今日の社會の狀態を窺ふに、獨り教育者のみならず、一般人士は只一身の榮達にのみ汲々之れ日も足らず、口には正義人道を唱へ忠實を衒ひつゝ、陰にかくれては卑劣の行動を敢てするもの少なからず。

然るに君は志操堅實にして敢て毀譽褒貶を顧みず、該博の學識と頭腦明晰、一身より云へば益々榮達すべき資格あるは勿論なるを、君は漫りに轉職を好まず本校に止まり、誠心誠意以て小學教育を天職となせり。

その高德天に通じてか、此の度長くも恩賜の光榮に浴す、何の名譽かこれに加へん。

頃日同志相計りてその麗しき徳を頌し、その名譽を永久に傳へんために、記念として銀盃一個を贈呈し、以てその功勞を表彰する所以なり。

茲に有志一同に代り蕪辭を呈して祝辭となす。

功績狀交附式有志の祝辭

皇太子殿下御成婚の御儀を舉行せらるゝ祝日に於きまして〇〇村尋常高等小學校醫〇〇君に對し、文部大臣の教育功績狀、並に本縣知事の賞與辭令を交附せられましたことは、洵に慶賀に堪へぬことであります。

惟ひますのに人身の健康は國民の活力に影響し、國民の活力は國家の發展に直接大なる關係があります。これが即ち衛生の忽にすべからざる所以であります。

我國に於ても明治維新の後は頓に醫學界は進歩し刀圭界は一段の光彩を放つてまゐりましたが、それと同時に世人も又漸く衛生のことに眼を向けまづ衣食住に對する注意と共に一般衛生の施設は次第に整ひ、昔日の比ではありません。

併し一方、社會の進歩に伴ひ、生存競争は熾烈となり吾々人類の健康を傷害するの機會を煩多

ならしむるに至り、又世界各國との交通の頻繁となるにつれて諸種の傳染病入り來り、年々歳々貴重生命を奪ひ去ること實に甚だしきものがあります。こゝに於て個人衛生の必要なると同時に公衆衛生の必要が痛切に起つて來るのであります。

然るに君は、曩に某醫學專門學校を卒業せられてより本村の校醫の職に就かれるや、熱誠以て職務に精勵し、校地の選定、校舎の改築から、諸般の設備を初めとし、兒童の健康状態には殊に深く意を注ぎ、虚弱なる兒童にはそれ〴〵適當の處置を講じて健康を増進するなど、その功績は實に偉大なるものであります。

君の並々ならぬ努力によつて本校は學校醫の設置以來、兒童の罹病數は極く少く、縣下の模範村と云はれるやうになりました。

君のこの顯著なる實績を思へば今回の榮典も決して怪しむには足らず、洵に教育界の祥事となすべきであります。

君の如き名譽ある學校醫を出したは單に本村の榮譽たるのみならず、必ずや將來縣下學校醫の改善進歩を促す上に甚大な効果があると確信いたします。

君には今後ともますます自重自愛せられて本村のため、又國家のためその職に盡瘁せられんとを吾々は切に室む次第であります。

一言以て祝辭といたします。

表忠碑竣工式の式辭

○○戰役殉難者の表忠碑竣工をつげ本日を下して茲に式典を擧ぐ、不肖その末席をけがし、式辭を述ぶるの榮を擔ひしは、感慨に堪えざるところなり。

惟ふに何々戰役は實に有史以來の大戦にして、國家安危の岐るゝところなりしは改めて喋々するまでもあらず。然るに皇軍の向ふところ敵し難く、常に連戦連勝を得て、遂に平和を克復し、

我武威を世界に宣揚せる、帝國臣民の光榮にあらずして何と云はんや。

これ偏へに天皇の御稜威の致すところに外ならずと雖も、而も亦忠勇義烈なる我が陸海將士の勇戰奮闘は與つて力あり、且つ一身を鴻毛の輕きに比して殉ぜる諸氏の力絶大なりと云はざるべからず。

生きては陛下の股肱となりて國難にあたり、死しては護國の鬼となりて永く皇基を守るこれ等殉難者の功績は之を千古に傳ふべく、その忠誠は國民の長く模範とせざるべからざるものなり。

本村の有志曩に諸氏の英靈を慰めんために表忠碑建立の議を企つるや、全村の同情翕然として集まり數月ならずして茲にその竣工を見るに至る。これ洵に諸氏が盡忠至誠の致すところなり。

嗚呼嚴然たるこの碑の末長く一村敬慕的となり長へに人心を訓化すべきを思ふとき、洵に感慨無量なり。

一言以て式辭となす。

銀行開業式の祝辭

本日〇〇銀行開業式を擧げらるゝに當り御招待を蒙りましたことは深謝に堪えぬところであり
ます。

惟ひますに國富の増進は實業の發達に俟たなければなりませんし、實業の發達は豊富な資金と
圓滑な金融とを必要とします、而して銀行は實にこれに應ずる機關であります。

然るに本村は從來この機關を缺いて居りましたために産業の發達は著るしく阻碍せられて居り
ました。

かゝる折柄〇〇氏等が發起となり同志を糾合して銀行設立のことを圖り、茲に新築工を竣へ、
開業の盛典を擧げるに至りましたことは、洵に時勢の要求に應じた盛舉で我等の慶賀に堪えぬと
ころであります。

この上は行運年と共に榮へて本村産業の發達に甚大なる力を添へられんことを希望して已みま
せん。

開業式に當り一言以て祝辭といたします。

誕生祝宴の祝辭

御令嗣御誕生の祝宴に一同お招きをうけまして洵に喜に堪えませぬ。

昔から子は寶と申し、億良も「子にます寶世にあらめやも」と詠で居りますが、此の度玉の如
き男子を擧げられましたことは人生の幸福これにすぎるものはございません。血色よく、肥満せ
られた御體格と力ある呱呱の聲は未來の利器たるを想はしめるものでありまして父君の後繼者と
して必ず家名を揚げられること明鏡を見る如きものがあります。

希くば健全なる發育を遊げられ御家門の彌榮えられんことを我々は切望いたす次第であります

こゝに祝意を表し、併せて御招待の御禮を申し上げます。

誕生祝宴の答辭

此度豚兒達夫の誕生につきまして、ほんの型ばかりの祝をいたしたい考から皆様をお招きいたしました次第でございますが、御多忙の時間を割き、斯く皆様の御尊來を辱ふしましたことは誠に感謝に堪へません。

昔から瓜の蔓に茄子は生らぬとの喩もありますやう豚兒の未來は想像もいたされるのでありまして、家名を揚げるなどは思ひも及ばぬところではありますが、親子の情としましては、せめて人並の者となつて欲しいと念じてゐる次第でございます。成長後は私同様何分とも御引立を願ひたいと存じます。

粗酒粗肴で甚だ恐縮でございますが、お寛ぎ下さいまして十分に歡を盡して下されば幸甚の

至りでございます。

御禮旁々一言御挨拶申し上げます。

同窓懇親會席上挨拶

諸君

本日は某々氏等の幹旋によりまして例年の通り懇親會を開くことになりましたのは誠によろこばしいことでございます。

遠ざかるもの日々疎しと古人も申して居りますやうにどんなに親しい間柄でも長年の間逢ふことがなければ知らず識らずの中に交情は薄らいでしまふものであります。

このことは平素遺憾として居ります私に懇親會を唯一の楽しみといたして居るのであります。諸君に於かれましては此の機を逸せず胸襟を開かれて、既往を談じ將來を語られ十分に意志

の疏通を圖られんことを切に望む次第であります。

この盛宴に列なり諸君と相語るの喜びに堪えず、謹んで祝意を表し、本會の一層親密なる會とならんことを祈る次第であります。

名士の祝辭其他

勤儉獎勵に關する聲明

内閣總理大臣子爵 加藤 高明

大戰終結の後既に七年、歐米列強は夙に財政經濟の整理緊縮を斷行し、其の國民亦能く翕然として力を勤儉に致し、戦後の經營國力の充實兩つながら既に見るべきものあり、翻て内に顧みるに帝國は戦時經濟界の好況に溺惑して人心一たび度を失ひ、輕佻浮華の風隨て生じたる以來節制

の加へ難きもの茲に年あり、一面戦後の反動を経て經濟界の不況を來たし其の整理安定未だ成らざるに際し慘烈無比の災禍に遭遇す、財政上の負擔は歲計累年、膨脹と相俟て頗に重きを加へ一般の消費亦爲に繁きを致す、産業の萎靡貿易の逆勢愈々著しく邦家の前途憂慮に堪へざるものあり、是れ正に朝野竦然として戒慎し決然起て國運の發展を期圖し戮力一致民風を作興し勇斷以て難局の打開を策すべきの秋なり、畏くも九重に於かせられては深く世局を軫念あらせられ客年十一月國民精神の作興に關する詔書を渙發せられ國家興隆の本を固くするの道を示させ給ふ、然れども積年の頹風は今尙ほ之を一轉するに難く奢侈浪費の習未だ改まるに至らざるは洵に寒心に堪へざる所なり。不肖就任以來銳意聖旨に副はむとし先づ庶僚を督勵して官紀の振肅を遂行し由て以て一般綱紀の肅正に資するを念とし、中央地方を通じて行政及財政を釐革し冗費を節し餘資を捻出して財界の安定國力の振興を圖り更に贅澤品等の輸入税に關する法律の制定其他各般の施設に依り現下の難境に對する國民の自覺を促し奢侈安逸の陋習を一洗して勤儉力行の美風を振

起せむことを期したり。

茲に震災一周年の日、到るに方りて當時を回想するに百年拮据の都邑一朝にして大半廢墟に歸し、光景凄愴人をして今尙膚に粟するを覺へしむ、爾來一年復興の事業前途固より遼遠なりと雖、而かも暮年ならずして生業の回復見るべきものあるを認む艱苦に耐へ窮乏を忍び鼓勵緊張大に自ら任ずる者にして初めて能く斯の如くなるを得べし、既に此猛然たる努力の體驗を経たり今乃ち當時以來の記憶を新にして意を決する所あらば克己自制以て陋習を打破する蓋し至難の業に非ざるなり願ふに深刻なる印象永く拭ふべからざる是の日を出發點として勤勞を尙び業務を樂み無爲徒食を斥け年來の惰風を一轉して齊しく紀律節制ある生活に入るは當さに爲さざるべからざるのとたり、不肖は國民が深く自ら當時の心を喚起し相率ゐて實實剛健の風を興し進んで世局匡救の負擔を分ち以て聖旨を對揚するに於て遺憾なかるべきを信ず、而して是れ實に不肖の切に期待する所なり。

全國教化團體代表者大會祝辭

內閣總理大臣子爵 加藤 高明

國民精神作興に關する詔書發の記念日に於て、全國教化團體代表者大會の開催されましたことは、頗る意義深いことでありまして、風教のため寔に慶賀に勝へないことで御座います。來會の各位は、いづれも斯界の有力な方々でありまして、斯ういふ方々が一堂に會せられて互に胸襟を開いて篤と將來の方途を御相談になるといふことは、目的から申しまして、又開催された時機から申しまして、寔に此の上なき企てでありまして、其の人心に及ぼす効果も決して鮮なからざること、信じて衷心より本會の開催を慶賀し且深く本會に期待するものであります。風教の振作と云ふことは、いつ如何なる時代に於ても、必要なことであります。取り分け現時の我國に於ては、其の必要も一層切なるものあるを覺ゆるのであります。御承知の通り、維